令和６年度第３回志太榛原地域医療協議会
令和６年度第２回志太榛原地域医療構想調整会議

日時　令和７年２月 17 日(月)
午後６時 45 分から８時 15 分
方法　Zoom によるウェブ会議

次　　第

報告・協議事項			配付資料	ページ	会議の別
1	協議	静岡県保健医療計画に記載する医療機関の変更について	資料１	P. 5	地域医療協議会
2	協議	医師の働き方改革について （特定労務管理対象機関の指定）　藤枝市立総合病院	資料２	P. 17	
3	協議	認知症疾患医療センターの追加指定について	資料３	P. 21	
4	報告	感染症指定医療機関の見直し	資料４	P. 31	
5	報告	結核病床の見直し	資料５	P. 37	
6	報告	静岡県医師数等調査の結果について	資料６	P. 39	
7	協議	令和６年度外来機能報告結果及び紹介受診重点医療機関について	資料７	P. 45	地域医療構想調整会議
8	協議	地域医療連携推進法人の設立	資料８	P. 49	
9	報告	新たな地域医療構想について	資料９	P. 57	
10	報告	地域医療介護総合確保基金（医療分）事業	資料 10	P. 59	

第３回志太榛原地域医療協議会出席者名簿

	所　属	役　職　名	氏　名	出欠	備考
1	中部保健所	所長	永井　しづか	出席	
2	島田市	市長	染谷　絹代	出席	
3	焼津市	健康福祉部長	増田　洋一	出席	代理出席
4	藤枝市	市長	北村　正平	出席	
5	牧之原市	副市長	大石　勝彦	出席	代理出席
6	榛原郡吉田町	町長	田村　典彦	出席	
7	榛原郡川根本町	町長	薗田　靖邦	出席	
8	島田市医師会	会長	田口　博之	出席	
9	焼津市医師会	副会長	谷口　正和	出席	代理出席
10	志太医師会	会長	森　泰雄	出席	
11	榛原医師会	会長	石井　英正	出席	
12	島田市立総合医療センター	病院事業管理者	青山　武	出席	
13	焼津市立総合病院	病院事業管理者	関　常司	出席	
14	藤枝市立総合病院	院長	中村　利夫	出席	
15	榛原総合病院	院長	森田　信敏	出席	
16	榛原歯科医師会	会長	渡辺　克也	出席	
17	藤枝薬剤師会	会長	松永　敏広	出席	
18	静岡県看護協会志太榛原地区支部	支部長	山梨　美鈴	出席	
19	志太広域事務組合	消防長	増田　好憲	出席	
20	焼津市自治会連合会	会長	岡本　康夫	出席	
21	牧之原市社会福祉協議会	会長	杉本　正	出席	

第２回志太榛原地域医療構想調整会議出席者名簿

	所属団体名等	役　　職	氏　　名	出欠	備考
1	島田市医師会	会長	田口　博之	出席	
2	焼津市医師会	副会長	谷口　正和	出席	代理出席
3	志太医師会	会長	森　泰雄	出席	
4	榛原医師会	会長	石井　英正	出席	
5	藤枝歯科医師会	会長	猪股　健二	出席	
6	藤枝薬剤師会	会長	松永　敏広	出席	
7	静岡県看護協会志太榛原地区支部	支部長	山梨　美鈴	出席	
8	島田市立総合医療センター	病院事業管理者	青山　武	出席	
9	藤枝市立総合病院	院長	中村　利夫	出席	
10	岡本石井病院	院長	神田　順二	出席	
11	藤枝駿府病院	院長	田中　賢司	出席	
12	焼津市立総合病院	病院事業管理者	関　常司	出席	
13	榛原総合病院	院長	森田　信敏	出席	
14	全国健康保険協会静岡支部	企画総務グループ長	木村　成範	出席	
15	特別養護老人ホームふじトピア	施設長	増田　啓介	出席	
16	島田市	健康福祉部長	宮地　正枝	出席	
17	焼津市	健康福祉部長	増田　洋一	出席	
18	藤枝市	健やか推進局長	石橋　学	出席	
19	牧之原市	健康推進部長	河原崎　貞行	出席	
20	吉田町	健康づくり課長	門田　万里子	出席	
21	川根本町	健康福祉課長	森下　育昭	出席	
22	中部保健所	所長	永井　しづか	出席	
	地域医療構想アドバイザー		小林　利彦	出席	
	地域医療構想アドバイザー		竹内　浩視	出席	
	地域医療構想アドバイザー		毛利　博	出席	

【オブザーバー出席】

	所属団体名等	役　　職	氏　　名	出欠	備考
1	駿河西病院	院長	廣瀬　光	出席	
2	駿河西病院	事務長	尾澤　幸伸	出席	
3	コミュニティーホスピタル甲賀病院	院長	甲賀　啓介	出席	
4	藤枝平成記念病院	看護部長	齋藤　博子	出席	
5	誠和藤枝病院	副院長	井原　詠子	出席	
6	誠和藤枝病院	事務長	尾﨑　健太	出席	
7	聖稜リハビリテーション病院	理事長	横山 日出太郎	出席	
8	聖稜リハビリテーション病院	院長	閏谷　洋	出席	
9	聖稜リハビリテーション病院	医事管理部長	山下　睦美	出席	

静岡県保健医療計画に記載する医療機関の変更について

令和６年度　疾病又は事業ごとの医療連携体制調査

１　調査概要

静岡県保健医療計画に定める６疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、肝疾患、精神疾患）、６事業（救急、災害、へき地、周産期、小児、感染症）における医療連携の進捗状況を把握するため、病院等の医療機関に対して、医療機能及び医療機関どうしの連携に関する調査を行う。

圏域ごとの調査結果については、地域医療協議会に諮り、圏域における保健医療計画の進捗状況について協議する。

また、調査により、機能の異動があった医療機関については、地域医療協議会に諮った後、保健医療計画（ホームページ）に掲載する医療機関名リストに反映させる。

区分	内容
調　査　名	医療連携体制調査
調 査 時 点	令和６年 11 月 30 日現在（平成 19 年度から調査実施）
調 査 対 象 （予 定 数）	① 病院 170 か所 ② 診療所 384 か所（以下届出機関） ・在宅療養支援診療所 ・在宅がん医療総合診療料 ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） （※対象は東海北陸厚生局 HP 掲載「届出受理医療機関名簿」より） ③ 産科・産婦人科標榜診療所 94 か所 ④ 助産所　136 か所
主な調査項目	６疾病６事業に係る、医療機能、連携状況、実績（分娩数）など

２　主な結果

・地域連携クリティカルパスの導入率

区　分		導入率(%)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R２	R３	R４	R５
がん	肺	75.0	79.2	76.9	76.9	77.8	77.8	69.2	65.4	60.7	64.3
	胃	83.3	87.5	84.6	84.6	85.2	85.2	76.9	73.1	71.4	75.0
	肝	79.2	83.3	76.9	76.9	77.8	77.8	73.1	69.2	67.9	71.4
	大腸	87.5	91.7	88.5	88.5	88.9	88.9	80.8	73.1	75.0	78.6
	乳	83.3	87.5	84.6	84.6	81.5	81.5	76.9	76.9	75.0	75.0
脳卒中		82.4	82.4	84.4	84.4	84.4	89.3	86.2	86.2	86.2	89.7

３　スケジュール

時　期	内　　容
11 月	・当課から、各保健所宛て調査実施について依頼 ・各保健所から対象医療機関あて依頼
１月	・保健所にて集計し、集計結果を医療政策課へ報告
２～３月	・各圏域の地域医療協議会において協議

静岡県保健医療計画に記載する医療機関の変更について（追加・削除）

１ がん

（１）集学的治療【変更なし】

＜がんの「集学的治療」を担う医療機関（病院）＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	島田市立総合医療センター	島田市野田１２００－５	
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
	榛原総合病院	牧之原市細江２８８７－１	
	コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺２丁目３０－１	

（２）在宅緩和ケア①（病院）【変更なし】

＜がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関（病院（在宅医療））＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	榛原総合病院	牧之原市細江２８８７－１	

在宅緩和ケア②（診療所）【追加（６医療機関）・削除（３医療機関）】

＜がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関（診療所）＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	志太三輪医院	藤枝市岡部町内谷６０－２	
	錦野クリニック	藤枝市青葉町２－１－４７	
	吉田クリニック	藤枝市大洲４－７－３３	
	三倉医院	藤枝市五十海４－１４－２１	
	すみや脳神経クリニック	藤枝市本町２－１－３５ゴールドエイジ藤枝２Ｆ	
	高木内科医院	牧之原市静波９００番地	
	ほしのクリニック	藤枝市岡部町内谷６５０	
	山﨑クリニック	藤枝市志太２－１１－１２	
	ゆみ内科クリニック	藤枝市茶町３－３－３３	
	かわさきクリニック	焼津市越後島４９４番１	
	本川根診療所	榛原郡川根本町千頭１１４７番地の１	
	片岡医院	島田市本通七丁目７７８７番地の５	
	ながたクリニック	焼津市小柳津３４３－１	
	ゆきはな診療所	島田市大津通１９６５－６サンライズビル島田１０４	
	伊東クリニック	焼津市栄町２－２－２１アンビア・パークビル２Ｆ	
	サニーメディカルクリニック	藤枝市駅前２丁目１９番１５号	
	島田サニーメディカルクリニック	島田市阿知ケ谷１２４－２	
	齋藤医院	島田市東町２２７－５	
	鈴木医院	島田市川根町家山３４５－１	

	いたやクリニック	焼津市小土２７０－１４	
追加	篠原医院	焼津市本町５－１１－１８	指定要件を満たしているため
追加	立花クリニック	焼津市五ケ堀之内７７９	指定要件を満たしているため
追加	だいちニューロンクリニック	藤枝市下藪田７５－４	指定要件を満たしているため
追加	すみや脳神経クリニック	藤枝市本町２－１－３５ゴールドエイジ藤枝２Ｆ	指定要件を満たしているため
追加	あうるクリニック藤枝	藤枝市瀬戸新屋１６４番地東海ビル２階Ａ号室	指定要件を満たしているため
追加	おかにし内科糖尿病・甲状腺クリニック	島田市南原８５－８	指定要件を満たしているため
削除	藤井医院	島田市岸町６６７	指定要件を満たしていないため
削除	田﨑クリニック	榛原郡吉田町神戸２４番地１５	指定要件を満たしていないため
削除	西井胃腸科外科	藤枝市高柳２０３５－１	指定要件を満たしていないため

掲載する医療機関については、以下の全ての項目に対応可能な場合に掲載する。１項目でも対応できない場合は、削除となる。

区分	医療機関に求められる事項	対応
緩和ケア（在宅医療）	24 時間対応が可能な在宅医療を提供可能	○
	がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能	○
	看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを 24 時間体制で提供可能	○
	がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなど、連携（地域連携クリティカルパスを含む）	○
	医療用麻薬を提供可能	○

２　脳卒中

（１）救急医療【変更なし】

＜脳卒中の「救急医療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	島田市立総合医療センター	島田市野田１２００－５	
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
	藤枝平成記念病院	藤枝市水上１２３－１	
	コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺２丁目３０－１	

（２）身体機能を回復させるリハビリテーション【変更なし】

＜脳卒中の「身体機能を回復させるリハビリテーション」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	島田市立総合医療センター	島田市野田１２００－５	
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
	聖稜会聖稜リハビリテーション病院	藤枝市宮原６７６－１	
	コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺２丁目３０－１	
	藤枝平成記念病院	藤枝市水上１２３－１	
	岡本石井病院	焼津市小川新町５－２－３	
	榛原総合病院	牧之原市細江２８８７－１	

（３）在宅療養の支援【追加（２医療機関）・削除（２医療機関）】

＜脳卒中の「在宅療養の支援」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	篠原医院	焼津市本町５－１１－１８	
	志太三輪医院	藤枝市岡部町内谷６０－２	
	ほしのクリニック	藤枝市岡部町内谷６５０	
	錦野クリニック	藤枝市青葉町２－１－４７	
	吉田クリニック	藤枝市大洲４－７－３３	
	生駒脳神経クリニツク	島田市大津通１５番の２	
	藤井医院	島田市岸町６６７	
	田﨑クリニック	榛原郡吉田町神戸２４番地１５	
	すみや脳神経クリニック	藤枝市本町２－１－３５ゴールドエイジ藤枝２Ｆ	
	片岡医院	島田市本通七丁目７７８７番地の５	
	三倉医院	藤枝市五十海４－１４－２１	
	西井胃腸科外科	藤枝市高柳２０３５－１	
	山﨑クリニック	藤枝市志太２－１１－１２	
	ゆみ内科クリニック	藤枝市茶町３－３－３３	
	サニーメディカルクリニック	藤枝市駅前２丁目１９番１５号	
	いたやクリニック	焼津市小土２７０－１４	
	島田サニーメディカルクリニック	島田市阿知ケ谷１２４－２	
	中山クリニック	焼津市下小田４２５番１号	
	本川根診療所	榛原郡川根本町千頭１１４７番地の１	
	ゆきはな診療所	島田市大津通１９６５－６サンライズビル島田１０	
	かわさきクリニック	焼津市越後島４９４番１	
	藤枝駅前クリニック	藤枝市駅前１丁目８番３－２０１号	
	齋藤医院	島田市東町２２７－５	
	おかにし内科糖尿病・甲状腺クリニック	島田市南原８５－８	

	ながたクリニック	焼津市小柳津３４３－１	
	田沼脳神経クリニック	藤枝市田沼２丁目９番３３号	
	だいちニューロンクリニック	藤枝市下藪田７５－４	
追加	立花クリニック	焼津市五ケ堀之内７７９	指定要件を満たしているため
追加	たぐちクリニック	島田市日之出町４－８　島田テクノビル１階	指定要件を満たしているため
削除	高木内科医院	牧之原市静波９００番地	指定要件を満たしていないため
削除	鈴木医院	島田市川根町家山３４５－１	指定要件を満たしていないため

掲載する医療機関については、以下の全ての項目に対応可能な場合に掲載する。１項目でも対応できない場合は、削除となる。

区分	医療機関に求められる事項	対応
生活の場における療養支援	【在宅療養支援診療所届出医療機関】 患者家族の要請により、24 時間往診又は訪問看護を行う体制を確保していること。	○
	希望する患者に看取りを行う。	○
	急性期あるいは回復期、維持期の医療機関や介護保険事業者等と、診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなどして連携	○

３　心筋梗塞等の心血管疾患【変更なし】

＜心血管疾患の「急性期医療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	島田市立総合医療センター	島田市野田１２００－５	
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
	榛原総合病院	牧之原市細江２８８７－１	
	コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺２丁目３０－１	

４　糖尿病【変更なし】

＜糖尿病の「専門治療・急性増悪時治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	島田市立総合医療センター	島田市野田１２００－５	
	コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺２丁目３０－１	
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	

６　精神疾患

（４）統合失調症【変更なし】

＜精神疾患の「統合失調症治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	
	焼津病院	焼津市策牛４８	◎
	藤枝駿府病院	藤枝市小石川町２－９－１８	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

（５）うつ病・躁うつ病（双極性障害）、産後うつ病【変更なし】

＜精神疾患の「うつ病・躁うつ病、産後うつ病治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	○△
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	○△
	榛原総合病院	牧之原市細江２８８７－１	△
	焼津病院	焼津市策牛４８	○△◎
	藤枝駿府病院	藤枝市小石川町２－９－１８	○△◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応
診断、治療が可能	○	うつ病・躁うつ病患者の状況に応じて適切な精神科医療を提供する。
	△	産後うつ病患者の状況に応じて適切な精神科医療を提供する。

（７）心的外傷後ストレス障害（PTSD）【変更なし】

＜精神疾患の「依存症治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
	焼津病院	焼津市策牛４８	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

（８）高次脳機能障害【削除（２医療機関）】

＜精神疾患の「高次脳機能障害治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	◎
	聖稜リハビリテーション病院	藤枝市宮原６７６－１	◎
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	◎
削除	榛原総合病院	牧之原市細江２８８７－１	
削除	焼津病院	焼津市策牛４８	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

掲載する医療機関については、以下の全ての項目に対応可能な場合に掲載する。１項目でも対応できない場合は、削除となる。

区分	医療機関に求められる事項	対応
高次脳機能障害	高次脳機能障害に関する診断及び治療が可能 ・障害の特性を理解し診断し、症状の改善を目指すための医学的なリハビリテーションプログラムを実施	○
	（上記、「高次脳機能障害に関する診断及び治療が可能」に○を付けた医療機関のみ回答） 地域連携拠点として以下の対応が可能 ・症状悪化等の緊急時の対応体制及び多職種によるチームによる支援体制、医療・福祉関係機関等と連携した支援体制の確保 ・県下全域拠点と連携した情報発信や多職種による研修の実施及び地域医療機関への相談支援や難治性疾患等への対応	○

（９）摂食障害【削除（１医療機関）】

＜精神疾患の「摂食障害治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
削除	焼津病院	焼津市策牛４８	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

掲載する医療機関については、以下の全ての項目に対応可能な場合に掲載する。１項目でも対応できない場合は、削除となる。

区分	医療機関に求められる事項	対応
摂食障害 ※神経性やせ症、神経性過食症等のこと	摂食障害に関する診断及び治療が可能 ・当該疾患に対応した専門的なプログラム(認知行動療法、家族教室、心理教育等)を実施	○
	（上記、「摂食障害に関する診断及び治療が可能」に○を付けた医療機関のみ回答） 地域連携拠点として以下の対応が可能 ・精神症状悪化等の緊急時の対応体制及び多職種によるチームによる支援体制、医療・福祉関係機関等と連携した支援体制の確保 ・県下全域拠点と連携した情報発信や多職種による研修の実施及び地域精神科医療機関への相談支援や難治性疾患等への対応	○

（10）てんかん【削除（２医療機関）】

＜精神疾患の「てんかん治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	
削除	榛原総合病院	牧之原市細江２８８７－１	
削除	焼津病院	焼津市策牛４８	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

掲載する医療機関については、以下の全ての項目に対応可能な場合に掲載する。1項目でも対応できない場合は、削除となる。

区分	医療機関に求められる事項	対応
てんかん	てんかんに関する診断及び治療が可能 ・てんかん治療に習熟した医師の配置及び脳波検査等の実施による適切な診断・検査・治療の提供	○
	（上記、「てんかんに関する診断及び治療が可能」に○を付けた医療機関のみ回答） 地域連携拠点として以下の対応が可能 ・症状悪化等の緊急時の対応体制及び多職種によるチームによる支援体制、医療・福祉関係機関等と連携した支援体制の確保 ・県下全域拠点と連携した情報発信や多職種による研修の実施及び地域医療機関への相談支援や難治性疾患等への対応	○

（11）自殺対策【変更なし（藤枝市立総合病院に◎追加】

＜精神疾患の「自殺未遂治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	
	焼津病院	焼津市策牛４８	◎
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

（12）児童・思春期精神疾患【削除（１医療機関）】

＜精神疾患の「児童・思春期精神疾患治療」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	◎
削除	焼津病院	焼津市策牛４８	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点（圏域拠点）	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

掲載する医療機関については、以下の全ての項目に対応可能な場合に掲載する。1 項目でも対応できない場合は、削除となる。

区分	医療機関に求められる事項	対応
児童・思春期 精神疾患	児童・思春期の精神疾患に関する治療が可能 ・小児神経専門医、児童・青年精神医学会認定医、日本小児精神神経学認定医の配置などによる適切な診断・検査・治療の提供	○
	（上記、「児童・思春期の精神疾患に関する治療」に○を付けた医療機関のみ回答） 地域連携拠点として以下の対応が可能 ・精神症状悪化等の緊急時の対応体制及び多職種によるチームによる支援体制、医療・福祉関係機関等と連携した支援体制の確保 ・県下全域拠点と連携した情報発信や多職種による研修の実施及び地域精神科医療機関への相談支援や難治性疾患等への対応	○

10　周産期【変更なし】

＜周産期医療の「正常分娩」を担う医療機関＞

動向	医療機関名	所在地	備考
	焼津市立総合病院	焼津市道原１０００	
	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４－１－１１	
	しのはら産科婦人科医院	島田市岸町６５８－１	
	前田産科婦人科医院	焼津市小屋敷２１４－１	
	鈴木レディースクリニック	藤枝市大洲４－７－１５	
	いしかわレディースクリニック	藤枝市平島７０－１	
	繭のいえ助産院	焼津市小屋敷２１４－１	
	アイレディースクリニック	焼津市坂本４５７	

【協議事項】
医師の働き方改革について
（特定労務管理対象機関の指定）

特定労務管理対象機関指定申請１

区　分			内　容	今回申請件数
地域医療確保暫定特例水準	B水準	特定地域医療提供機関	・救急医療 ・居宅等における医療 ・地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療	1 藤枝市立総合病院
	連携B水準	連携型特定地域医療提供機関	地域医療提供体制確保のために、他の医療機関に派遣され、通算した時間外が960時間を超えざるを得ない場合	－
集中的技能向上水準	C－1水準	技能向上集中研修機関	臨床研修又は専門研修を受けるために960時間を超えざるを得ない場合	－
	C－2水準	特定高度技能研修機関	C－1以外で高度な技能習得の研修のために960時間を超えざるを得ない場合 （厚生労働大臣の確認を受けた者に限る）	－
計				1

特定労務管理対象機関指定申請2

指定に当たっては、国の医療機関勤務環境評価センター受審後、医療法（昭和23年法律第205号）第113条第５項等の規程により県医療審議会に意見を聴く必要がある。

水　準	各水準適用の理由	意見聴取手続き
Ｂ水準（地域医療確保暫定特例水準）		
Ｂ水準 （特定地域医療提供機関）	救急医療等のために特例水準適用が必要	①各圏域地域医療協議会 ②静岡県医療対策協議会及び同医師確保部会
連携Ｂ水準 （医師派遣）	他の医療機関に医師派遣を行うために特例水準適用が必要	①各圏域地域医療協議会 ②静岡県医療対策協議会医師確保部会（医療対策協議会に報告）
Ｃ水準（集中的技能向上水準）		
Ｃ－１水準 （技能向上集中研修機関）	臨床研修又は専門研修を受けるために特例水準適用が必要	①各圏域地域医療協議会 ②静岡県医療対策協議会医師確保部会（医療対策協議会に報告）
Ｃ－２水準 （特定高度技能研修機関）	Ｃ－１以外で高度な技能習得の研修のために特例水準適用が必要（厚生労働大臣の確認を受けた者に限る）	①各圏域地域医療協議会 ②静岡県医療対策協議会医師確保部会（医療対策協議会に報告）

3

特定労務管理対象機関指定申請3

〇藤枝市立総合病院からＢ水準について指定申請があったため、以下の点について意見を伺う。
〇本協議会及び医師確保部会にて意見を聴取後、県医療審議会にて御意見を伺う。

区　分	意見聴取事項
志太榛原 地域医療協議会	志太榛原圏域の地域医療提供体制の確保の観点から、救急医療提供を行うために、医師が一般則を超えざるをえないことついて御意見を伺う。
医師確保部会	医師確保の観点から、救急医療提供を行うために、医師が一般則を超えざるをえないことについて御意見を伺う。

4

特定労務管理対象機関指定申請4

特定地域医療提供機関（B水準対象機関）

【今回申請】　藤枝市立総合病院　１件

項目	指定要件	審査状況	備　考
1	三次救急医療機関	○	
	「二次救急医療機関」かつ「救急車の受入件数年間1000件以上又は診療時間外・休日・夜間の入院患者年間500人以上」	－	
2	1に係る業務に従事する医師の時間外・休日労働時間が年960時間を超える可能性がある	時短計画案評価済	評価センター
3	・当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されている ・当該病院又は診療所に勤務する医師の労働時間の状況 ・当該病院又は診療所に勤務する労働が長時間にわたる医師の労働時間の短縮に係る目標 ・当該病院又は診療所に勤務する医師の労務管理及び健康管理に関する事項 ・上記のほか当該病院又は診療所に勤務する労働が長時間にわたる医師の労働時間の短縮に関する事項	時短計画案評価済	評価センター
4	必要な面接指導並びに休息時間の確保を行うことができる体制が整備されている	達成	評価センター
5	労働法制にかかる違反、その他の措置がない	○	誓約書

5

特定労務管理対象機関指定スケジュール

区　分		時　期
県への指定申請		令和6年11月25日
意見聴取	志太榛原地域医療協議会	令和7年2月17日
	医師確保部会	書面審査（令和7年2月18日依頼予定）
	県医療対策協議会	令和7年2月26日
	医療審議会	令和7年3月18日
指定結果通知		医療審議会後

認知症疾患医療センターの追加指定について

（福祉長寿局福祉長寿政策課）

１　背景

・高齢化に伴い患者の急増が見込まれる認知症及び軽度認知障害(MCI)の『**早期診断・早期対応への体制づくり**』は重要な鍵となっている。

・また、令和５年度に国の認知症疾患医療センター整備方針が、高齢者人口６万人／1箇所にとらわれず、地域の関係者の了解を得ながら、**地域の実情により整備と変更された。**

２　今後の整備方針

・認知症医療の体制強化のため、地域の実情に応じ認知症疾患医療センターを整備する。

・指定方針について、県内の関係機関、各健康福祉センターや既存認知症疾患医療センターに説明を行う。その上で、今後どのような方法で追加指定をしていくか各圏域毎に検討を進める。

二次医療圏	医療機関名	設置箇所数
賀　茂	①医療法人辰五会ふれあい　南伊豆ホスピタル	1
熱海伊東	②公益社団法人地域医療振興協会　伊東市民病院	1
駿東田方	③ＮＴＴ東日本伊豆病院	3
	④独立行政法人国立病院機構　静岡医療センター	
	⑤医療法人社団静岡康心会ふれあい沼津ホスピタル	
富　士	⑥公益財団法人復康会　鷹岡病院	2
	⑦医療法人社団一就会　東静脳神経センター	
志太榛原	⑧焼津市立総合病院	2
	⑨医療法人社団峻凌会　やきつべの径診療所	
中東遠	⑩中東遠総合医療センター	2
	⑪磐田市立総合病院	
計		１１

※今後のセンター拡充は、今回拡充箇所の効果検証を踏まえ検討

３　スケジュール

・志太榛原圏域において、金谷平成クリニックから認知症疾患医療センター指定希望があったため、以下のとおり進める。

（県全体）

日程	項目	内容
１月下旬～２月上旬	事前説明：県医師会、県病院協会、県精神科病院協会 県精神神経科診療所協会、各健康福祉センター 基幹型疾患医療センター（聖隷三方原病院）	指定方針について説明

（志太榛原圏域）

日程	項目	内容
１月下旬～２月上旬	事前説明：設置市、既存疾患医療センター、郡市医師会、 志太榛原圏域認知症疾患医療協議会委員	指定方針について説明
２月 17 日	志太榛原圏域地域医療協議会	認知症疾患医療センター追加の審議・承認
２月 18 日	認知症施策推進部会	報告
３月 18 日	医療審議会	報告

認知症疾患医療センター設置基準に対する適合状況

認知症疾患医療センター設置基準に対する「金谷平成クリニック」指定申請書の適合状況一覧

	静岡県認知症疾患医療センター運営事業実施要領による設置基準	金谷平成クリニック 申請内容
機　　能	連携型（専門医療機関としての機能、地域連携の機能）	
運営体制	○原則、平日週５日稼動	○月～金　稼働
専門医療 相　談	○専門医療相談ができる体制の確保	○クリニックにて相談対応
人員配置	○専任の専門医　１名以上 （日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等専門的な臨床経験５年以上） ○看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等　１名以上	○専任の医師　１名配置 （日本認知症学会専門医） ○看護師　１名配置
検査体制	○血液検査、尿一般検査、心電図検査、神経心理検査が実施できる体制 ○神経画像検査体制（CT、MRI） （MRI を有していない場合は、他医療機関との連携体制を整備）） ○脳血流シンチグラフィ（SPECT）を活用できる体制 （他医療機関との連携体制を含む）	○血液検査、尿一般検査、心電図検査、神経心理検査が実施可能 ○CT、MRI については、連携病院との連携体制整備により検査可能 （CT、MRI：藤枝平成記念病院） ○SPECT については、連携病院との連携体制整備により検査可能 （SPECT：島田市立総合医療センター）
病床体制	○認知症の行動・心理症状と身体合併症に対する急性期入院治療を行える一般病院又は精神科病院との連携体制	○一般病院と連携 （藤枝平成記念病院）
地域連携	○かかりつけ医等への研修会開催 ○認知症疾患医療連携協議会開催	○研修会　年１回以上予定 ○医療連携協議会　年１回予定

金谷平成クリニック

診療科

内科（風邪・慢性疾患など）
脳神経内科（脳血管疾患など）
ペイン内科（慢性的な痛みなど）
もの忘れ外来/AD-DMT 関連外来

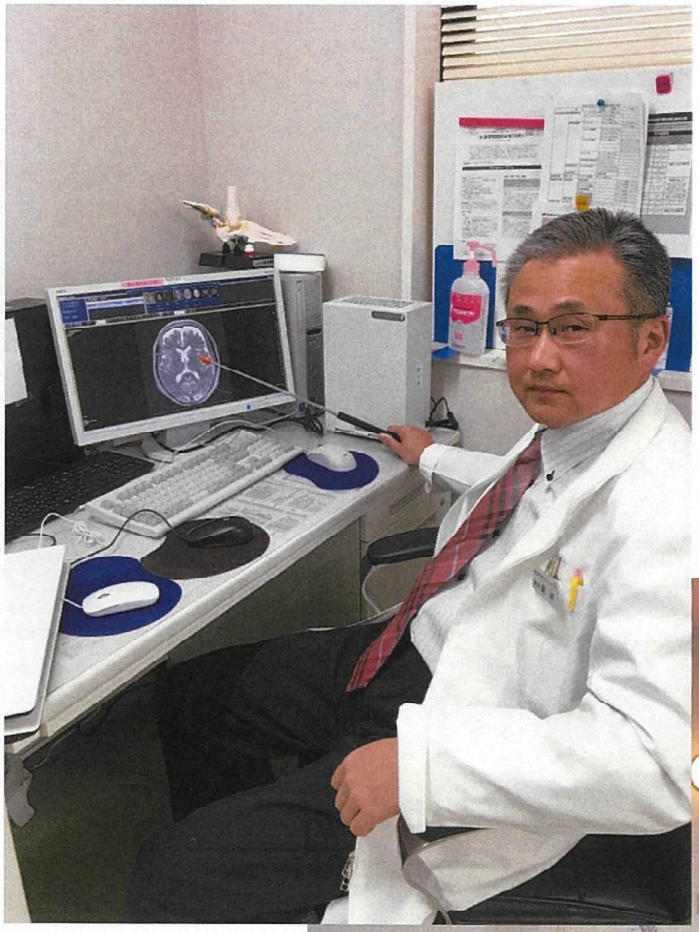

脳神経内科

脳神経内科

脳・脊髄・末梢神経・筋肉の異常により、様々な症状（めまい・頭痛・しびれ・しゃべりにくい・歩きにくい　など）が出現することがあります。それらの症状をおこす疾患を内科的に診断・治療するのが脳神経内科です。

物忘れ外来では、認知機能検査や頭部ＭＲＩの検査などにより、認知症の早期判断・治療を行っております。認知症は早めに対応することで進行を遅らせることができます。

AD-DMT 関連外来では、アルツハイマー病による軽度認知症障害（MCI）の進行抑制をする新治療薬（レカネマブ）を用いた治療を藤枝平成記念病院と連携しながら行います。

その他、**プラセンタ療法**を行っております。

プラセンタとは、ヒト胎盤から作られたお薬です。

ヒトの胎盤には胎児の発育成長のために高純度な栄養等が集中しており、肝炎や更年期障害の治療として用いられています。

疲労感

生理不順

冷え性

肩こり・腰痛

イライラ・不眠

アレルギー体質　　など

肝炎や更年期障害においては保険診療適応です。

必要に応じて美容目的で自費診療も行っております。

※1 アンプル　1500 円　　2 アンプル　2500 円

内科

風邪、下痢・嘔吐、腹痛、体重減少、倦怠感などの一般的な症状はもちろんのこと、長引く咳・血痰・息切れ・喘息・肺炎・肺気腫などの呼吸疾患には呼吸器専門の医師が対応いたします。

不整脈、心臓病（弁膜症・心不全・心筋症）、下肢のむくみなどの循環器疾患には心エコー検査で対応しております。

高血圧・脂質代謝異常症・糖尿病などの疾患は、定期的な通院によりコントロールしていくことが、動脈硬化の悪化予防につながります。早期治療により、重篤な病気を防ぐことが重要です。
※インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン・帯状疱疹ワクチン（予約制）の予防接種は随時行っております。　お気軽にお電話下さい。

ペイン内科

「痛み」は身体の異常を知らせてくれる大切なサインです。
ずっと続くと痛みを起こす物質が蓄積し、さらに痛みを引き起こし、「痛みの悪循環」に陥ります。

腰痛
肩こり
頭痛
帯状疱疹後の神経痛
膝の痛み　　など

→ このような慢性的な痛みを抑えるためにお薬の処方や注射などの治療により和らげていきます。

お困りのことがございましたらお気軽にお声掛けください。

診療表

診療内容		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
内科	午前	新井　鐘一	髙嶋　義光 （呼吸器科）	新井　鐘一	新井　鐘一	黒岩　大三 （内科）
脳神経内科 ペイン内科			―			新井　鐘一 もの忘れ外来 9：00～11：30 （予約制）月２回
内科	午後	新井　鐘一	髙嶋　光義 （呼吸器科）	新井　鐘一	新井　鐘一	―
脳神経内科 ペイン内科			―			新井　鐘一 AD-DMT 関連外来 14：00～16：30 （予約制）月２回

休診日　土・日・祝

受付時間　8：30～11：30　13：30～16：30　※水曜日は～18：00　木曜日は～17：00

診療時間　9：00～12：00　14：00～17：00　※水曜日は～18：30　木曜日は～17：30

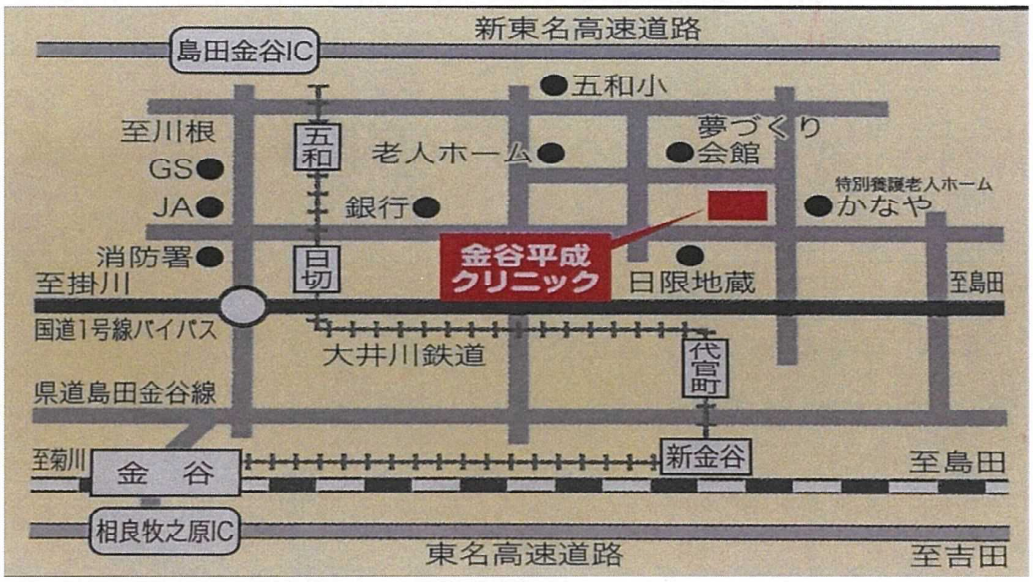

●クリニックへのアクセス（交通案内）

JR をご利用の場合：金谷駅で大井川鉄道に乗り換え、日切駅下車徒歩約３分

タクシーをご利用の場合：JR 金谷駅、新金谷駅より約５分

お車をご利用の場合：国一バイパス大代インターより約３分

新東名島田金谷インターより約５分

<金谷平成クリニック>　住所：　〒428-0007 島田市島 534 番地の１

TEL：　0547（54）5963　　FAX：　0547（54）5962

認知症疾患医療センター運営事業（認知症総合対策推進事業）

（福祉長寿局福祉長寿政策課）

１　概要

認知症対応の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する入院などの急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、保健医療や介護の関係者への研修等を通じて福祉、医療、介護の連携を構築する専門医療機関を指定し、運営に要する経費を助成する。

２　役割・機能

認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）と身体合併症に対する急性期医療専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担う。

＜認知症疾患医療センター運営事業の内容＞

補助対象事業者	認知症疾患医療センターとして指定した病院
補助対象経費	認知症疾患医療センターの運営に必要な経費
補助率等	10分の10以内、ただし厚生労働省で定められた額を上限とする。 単価：基幹型 8,074千円、地域型 3,528千円、連携型 1,464千円

体制	◇原則、平日週５日稼動	
機能	基幹型	①救命救急センターを有するなど身体合併症に対する救急医療機関 ②専門医療機関　③地域連携
	地域型	①専門医療機関　②地域連携
	連携型(H29～)	①専門医療機関　②地域連携
事業内容	□専門医療相談　□鑑別診断　□急性期対応（入院対応など） □研修会や連携協議会　□診断後等支援機能	
人員配置等	◇専任の専門医（日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等専門的な臨床経験５年以上）１名以上 ◇専任臨床心理技術者１名以上配置 ◇医療相談室に精神保健福祉士又は保健師等を２名以上配置 （連携型は看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等１名以上）	
検査体制	◇血液検査、尿一般検査、心電図検査、神経心理検査が実施できる体制 ◇神経画像検査体制…ＣＴ及びMRＩ（MRＩは他医療機関との連携も可） ◇脳血流シンチグラフィ（ＳＰＥＣＴ）（他医療機関との連携も可）	
病床体制	◇精神病床と一般病床の併設（認知症の周辺症状と身体合併症の入院治療が可能） ・精神病床のみ…身体合併症に対応できる一般病床の医療機関との連携 ・一般病床のみ…精神病床を有する医療機関との連携	

３　事業内容

事業名	内容
認知症疾患医療センター運営事業	認知症疾患医療センターの運営費 地域型×９か所 連携型×２か所 抗Ａβ抗体薬（治療、相談）×３か所
	診断後等支援機能（専門職種の配置等） ６か所

4　指定状況等

指定	圏域	類型	医療機関名	所在地	指定期間	初回指定日
県	賀　茂	地域型	①医療法人辰五会ふれあい南伊豆ホスピタル	賀茂郡南伊豆町青市	R4. 4. 1 ～R7. 3. 31	H28. 12. 1
	熱海伊東	地域型	②公益社団法人地域医療振興協会伊東市民病院	伊東市岡	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H29. 2. 1
	駿東田方	地域型	③ＮＴＴ東日本伊豆病院	田方郡函南町平井	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H22. 10. 1
		地域型	④独立行政法人国立病院機構静岡医療センター	駿東郡清水町長沢	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H29. 4. 1
		地域型	⑤医療法人社団静岡康心会ふれあい沼津ホスピタル	沼津市市道町	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H29. 10. 1
	富　士	地域型	⑥公益財団法人復康会鷹岡病院	富士市天間	R4. 4. 1 ～R7. 3. 31	H25. 10. 1
		連携型	⑦医療法人社団一就会東静脳神経センター	富士宮市西小泉町	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H29. 11. 1
	志太榛原	地域型	⑧焼津市立総合病院	焼津市道原	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H29. 4. 1
		連携型	⑨医療法人社団峻凌会やきつべの径診療所	焼津市中里	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H29. 6. 1
	中東遠	地域型	⑩中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H24. 1. 1
		地域型	⑪磐田市立総合病院	磐田市大久保	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H29. 2. 1
政令市	静　岡	地域型	⑫静岡てんかん・神経医療センター	静岡市葵区漆山	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H26. 2. 1
		地域型	⑬溝口病院	静岡市葵区長沼	R4. 4. 1 ～R7. 3. 31	H27. 10. 1
		地域型	⑭静岡市立清水病院	静岡市清水区宮加三	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H28. 10. 1
	西　部	基幹型	⑮総合病院聖隷三方原病院	浜松市北区三方原町	R4. 4. 1 ～R7. 3. 31	H25. 7. 22
計　15 箇所：県指定 11 箇所、政令市指定４箇所（静岡市３か所、浜松市１か所）						

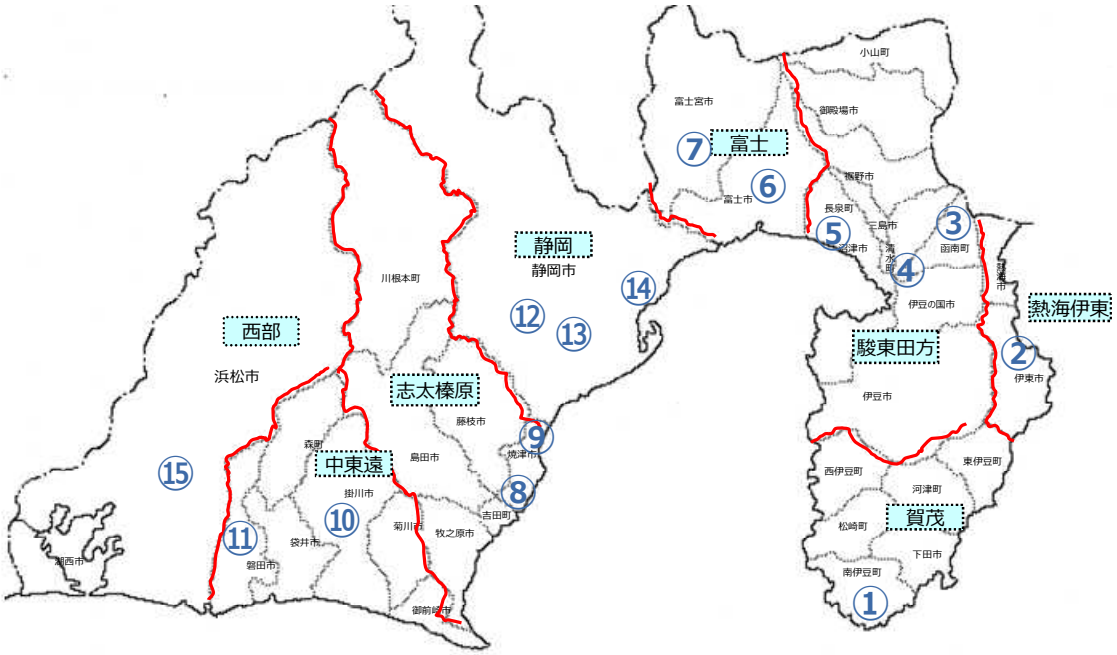

５　各センターの事業実施状況

(1) 県指定

単位：件

医療機関	鑑別診断件数		専門医療相談件数	
	R４	R５	R４	R５
ふれあい南伊豆ﾎｽﾋﾟﾀﾙ	84	74	392	434
伊東市民病院	209	246	286	335
NTT 東日本伊豆病院	68	57	2,009	2,199
静岡医療センター	35	34	88	119
ふれあい沼津ﾎｽﾋﾟﾀﾙ	61	48	1,334	1,078
鷹岡病院	135	63	801	474
東静脳神経ｾﾝﾀｰ	204	188	342	185
焼津市立総合病院	49	68	782	697
やきつべの径診療所	178	82	225	175
中東遠総合医療ｾﾝﾀｰ	178	185	2,028	1,874
磐田市立総合病院	33	41	137	289
合計	1,234	1,086	8,424	7,859

(2) 政令市指定

単位：件

医療機関	鑑別診断件数		専門医療相談件数	
	R４	R５	R４	R５
静岡てんかん神経医療ｾﾝﾀｰ	329	339	1,112	1,146
溝口病院	168	193	698	795
静岡市立清水病院	115	108	370	354
聖隷三方原病院	327	328	138	296
合計	939	968	2,318	2,591

６　認知症疾患医療センター連絡協議会の開催 ＜平成 27 年度 開始＞

＜令和６年度＞

区分	内　容
開催日・会場	令和６年 10 月 15 日（金）　静岡県医師会館（静岡市）
参 加 者	県内 15 認知症疾患医療センター職員、若年性認知症支援コーディネーター 静岡県医師会、行政（静岡市、浜松市、県庁）
内　容	○認知症総合対策推進事業の実施状況 ○認知症疾患医療センター運営事業の実施状況 ○市町ヒアリング結果「認知症疾患医療センターに期待する役割や機能等」 ○意見交換 ○勉強会「レカネマブ投与の状況と課題について」

＜令和５年度＞

区分	内　容
開催日・会場	令和５年 12 月８日（金）　静岡県医師会館（静岡市）
参 加 者	県内 15 認知症疾患医療センター職員、若年性認知症支援コーディネーター 静岡県医師会、行政（静岡市、浜松市、県庁）
内　容	○認知症総合対策推進事業の実施状況 ○認知症疾患医療センター運営事業の実施状況 ○市町ヒアリング結果「認知症疾患医療センターに期待する役割や機能等」 ○意見交換 ○勉強会「レカネマブについて」
そ の 他	基幹型の聖隷三方原病院の協力を得て実施

FICC
ふじのくに
感染症管理
センター
Infection Control Center

ふじのくに感染症管理センターからの報告

内容　感染症指定医療機関の見直し

「生きる」を支える～挑戦とスピード感あふれる仕事から～　静岡県健康福祉部　1

感染症指定医療機関の指定状況

感染症指定医療機関一覧（現状）

厚生労働大臣の定める基準に適合する病院を選定し、設置者の同意を得て知事が指定する。（法第38条第２項）

項目	内容	指定状況
第一種	・県内に１か所（一類感染症患者と二類感染症患者の入院施設）	１病院２床
第二種	・二次医療圏ごとに１か所（二類感染症患者の入院施設）	10病院46床

２次保健医療圏	管内人口	種別	基準病床数	指定医療機関	所在地	指定年月	指定病床数
賀茂	65,197	第二種	4	下田メディカルセンター	下田市	H24.5	4
熱海伊東	104,827	第二種	4	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市	H17.7	4
駿東田方	654,623	第二種	6	裾野赤十字病院	裾野市	H11.4	6
富士	377,836	第二種	6	富士市立中央病院	富士市	H11.4	6
静岡	701,803	第一種	2	静岡市立静岡病院（H28.4地方独立行政法人化）	静岡市	H20.10	2
		第二種	6			H11.4	4
志太榛原	460,970	第二種	6	島田市立総合医療センター	島田市	H11.4	6
中東遠	465,342	第二種	6	中東遠総合医療センター	掛川市	H25.5	4
				磐田市立総合病院	磐田市	H16.4	2
西部	856,347	第二種	10	国民健康保険佐久間病院	浜松市	H16.6	4
				浜松医療センター	浜松市	H11.4	6

2

（参考）感染症指定医療機関の指定基準

根拠法令（感染症法第38条第２項）

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関の指定は、厚生労働大臣の定める基準に適合する病院※について、その開設者の同意を得て、**都道府県知事が行うもの**とする。

※結核指定医療機関は、病院若しくは診療所（第六条第十六項の政令で定めるものを含む。）又は薬局

感染症病床配置に係る国の考え

・平成11年３月の厚生労働省通知により、「適当な病床数」が定められている。

・「適当な病床数」以上の指定については、「都道府県が適切な追加であるかを確認の上、可能」とされている。

適当な病床数

第一種	各都道府県１か所　２床
第二種	医療圏ごと１か所 人口に応じた病床数

人口	病床数	該当する２次保健医療圏
～30万人	４床	賀茂、熱海伊東
30万人～100万人	６床	駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部
100万人～200万人	８床	－
200万人～300万人	10床	－
300万人～	12床	－

3

感染症指定医療機関の見直しの必要性

検討経緯

感染症指定医療機関は、新興感染症発生時にステージ０の段階から対応が求められる重要な役割を担う
⇒新型コロナ対応を踏まえ、新規指定等の見直しが必要

感染症病床の増床、感染症指定医療機関全体の対応力強化を図るため、感染症指定医療機関及び新型コロナ対応医療機関に対して意向を確認

新興感染症発生時における医療機関への要請イメージ

	ステージ0	ステージ1	ステージ2	ステージ3	通常医療へ移行
県の想定	環衛研検査開始	医療機関・民間検査開始	抗原定性検査キット販売開始	－	
	－	既存抗ウイルス薬適用拡大	ワクチン承認・優先接種開始	経口治療薬承認・ワクチン一般接種開始	

①感染症指定医療機関
②協定締結公的医療機関等（流行初期対応）
③協定締結医療機関（流行初期対応）
④協定締結医療機関（流行初期以降対応）
⑤全ての医療機関（オール静岡）

ステージ０から対応

4

コロナの経験を踏まえた静岡県の感染症指定医療機関強化の基本方針

- **重症の小児感染症患者に対応できる施設の確保**
- **人口の多い医療圏（40万人以上）に複数施設を確保し、役割と負荷を分担**
- **空港や国際港から、検疫所の指示で入院する患者分の病床確保**

上記を、3計画(県保健医療計画・県感染症予防計画・県新型インフルエンザ等対策行動計画)の期間中(～R11年度)までに実現したい

5

感染症指定医療機関の見直し方針

医療機関に対する意向調査の結果を踏まえ、感染症指定医療機関の見直しを行う。

1　小児の二類等（重症）感染症患者への対応強化

・新型コロナ流行時に、小児の重症患者が感染症指定医療機関から指定を受けていない小児病院へ転院する実態があったことから、全県を対象とした小児病院を新規指定
⇒　調査により意向のあった県立こども病院を新規指定

2　２次保健医療圏ごとの感染症病床数の充足

・国基準（適当な病床数）を充足していない２次保健医療圏（静岡）の増床のため新規指定
⇒　調査により意向のあった医療機関を新規指定（調整中）

3　新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し

【志太榛原圏域】
症状に応じた患者受入れの役割分担を行い、医療ひっ迫を回避するため、藤枝市立総合病院を新規指定

＋

【駿東田方圏域】
裾野赤十字病院から指定辞退の申し出があったため、同じ圏域内の静岡医療センターを新規指定

6

小児の二類等（重症）感染症患者への対応強化

県立こども病院の新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【静岡医療圏】 県立こども病院 第二種（＋１床）	R7：整備 R8：指定	全県を対象とした小児対応の指定医療機関の確保

令和７年度からの静岡医療圏の病床数

２次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
静岡	701,803	第一種	静岡市立静岡病院	静岡市	2	2	2
		第二種			6	4	4
			県立こども病院	静岡市		－	1
			（調整中）	静岡市		－	2
静岡　計				第一種	2	2	2
				第二種	6	4	7

7

新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し①

藤枝市立総合病院の新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【志太榛原医療圏】 藤枝市立総合病院 第二種（＋２床）	R6：整備 R7：指定	医療ひっ迫を避けるため、患者受入れに係る機能別役割分担が必要 ⇒人口40万人の圏域に複数の指定医療機関を確保

令和７年度からの志太榛原医療圏の病床数

２次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
志太榛原	460,970	第二種	島田市立総合医療センター	島田市	6	6	6
			藤枝市立総合病院	藤枝市		—	2
志太榛原　計				第二種	6	6	8

8

新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し②

静岡医療センターの新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【駿東田方医療圏】 静岡医療センター 第二種	R6：整備 R7：指定	裾野赤十字病院から指定辞退の申し出があったため

令和７年度からの駿東田方医療圏の病床数

２次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
駿東田方	654,623	第二種	裾野赤十字病院	裾野市	6	6	－
			静岡医療センター	清水町		—	6
駿東田方　計				第二種	6	6	6

9

見直し後の感染症指定医療機関の指定状況

感染症指定医療機関一覧（見直し後）

２次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数（案）	
賀茂	65,197	第二種	下田メディカルセンター	下田市	4	4	4	
熱海伊東	104,827	第二種	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市	4	4	4	
駿東田方	654,623	第二種	裾野赤十字病院	裾野市	6	6	—	
			静岡医療センター	清水町		—	6	
富士	377,836	第二種	富士市立中央病院	富士市	6	6	6	
静岡	701,803	第一種	静岡市立静岡病院	静岡市	2	2	2	
		第二種			6	4	4	7（＋１）
			県立こども病院	静岡市		—	1	
			（調整中）	静岡市		—	2	
志太榛原	460,970	第二種	島田市立総合医療センター	島田市	6	6	6	8（＋２）
			藤枝市立総合病院	藤枝市		—	2	
中東遠	465,342	第二種	中東遠総合医療センター	掛川市	6	4	4	
			磐田市立総合病院	磐田市		2	2	
西部	856,347	第二種	国民健康保険佐久間病院	浜松市	10	4	4	
			浜松医療センター	浜松市		6	6	
計				第一種	2	2	2	
				第二種	48	46	51	

10

感染症指定医療機関の見直しのスケジュール

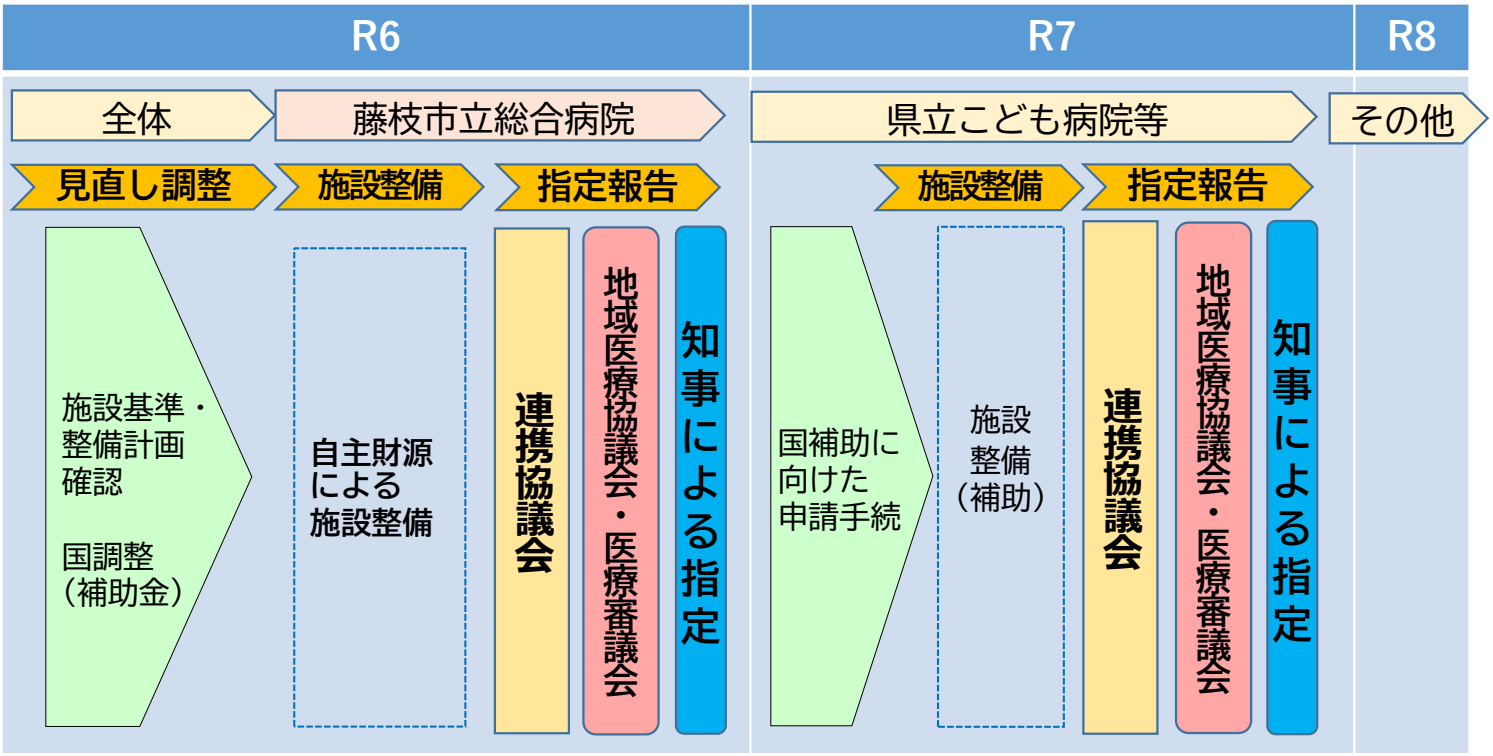

11

FICC
ふじのくに
感染症管理
センター
Infection Control Center

ふじのくに感染症管理センターからの報告

内容　結核病床の見直し

結核病床の見直し

保健医療計画改定に伴う基準病床（結核病床）の状況

・結核のまん延を防止するために入院勧告した患者を収容する結核病床を確保している。（法第19条、20条）
・第９次保健医療計画における結核基準病床　５６病床

各医療機関の結核病床の減少希望について（令和７年１月１日現在）

地域	病　院　名	結核許可病床			結核モデル病床		
		現状	見直し後（案）	差引	現状	見直し後（案）	差引
東部	富士市立中央病院	10	検討中※1	未定	0	導入を検討中※1	未定
中部	県立総合病院	50	30※2	△20	0	20※2	20
	島田市立総合医療センター	4	4	0	0	0	0
西部	天竜病院	8	8※3	0	10	10	0
	聖隷三方原病院	20	14	△6	0	0	0
合計	（5医療機関）	92	未定	未定	10	未定	未定

結核許可病床及び結核モデル病床を合せれば現在の減少意向を加味しても県内に必要な結核病床は確保可能

※1　病院建て替えのため、R13年度開設予定　※２　結核モデル病床完成後に結核病床を減床予定　※３　８床休床予定
【参考】新規登録患者数：令和２年　348人　令和３年　291人　令和４年　241人　令和５年　281人

（概要）「結核病床の減床」及び「結核モデル病床への転換」の際の手続き

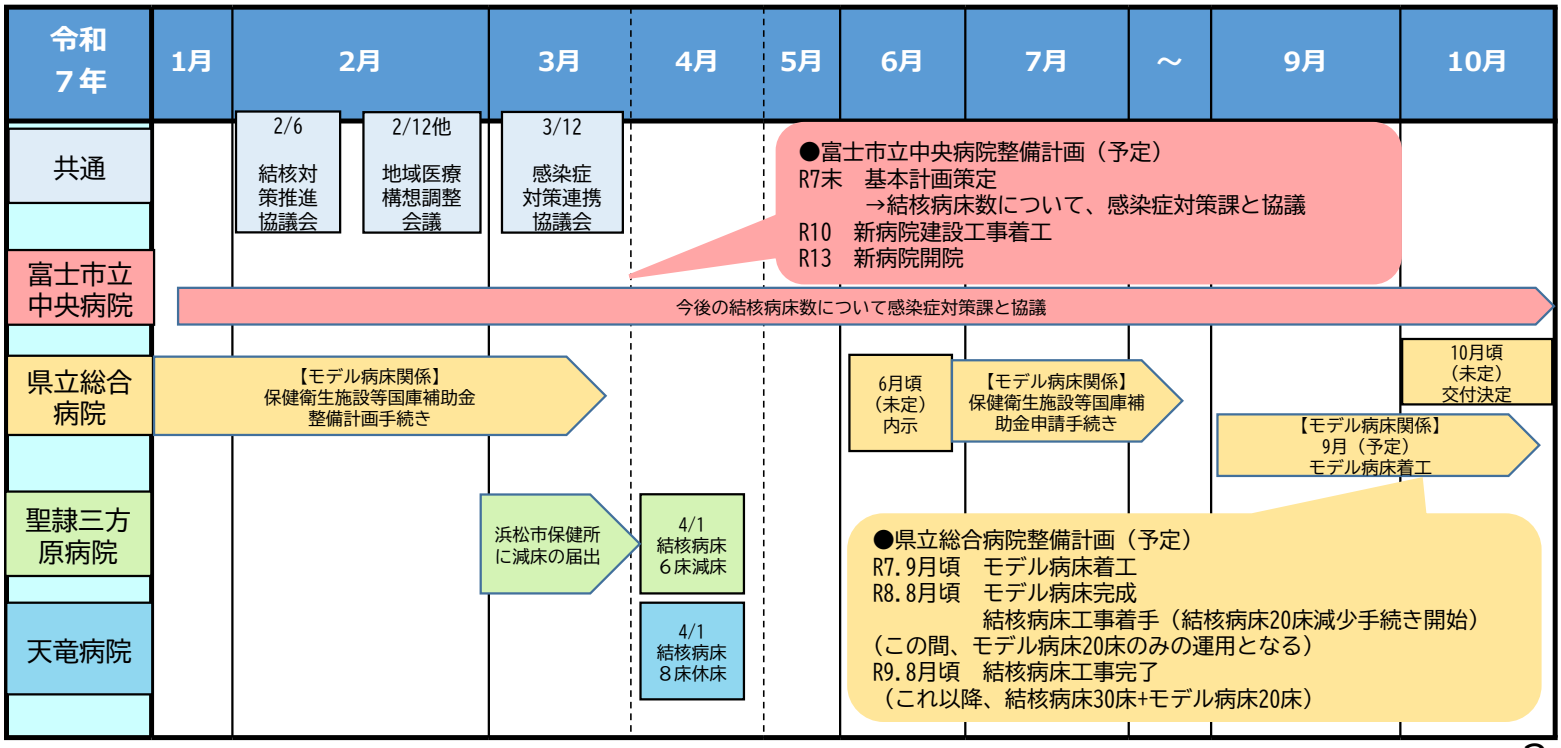

3

静岡県医師数等調査の結果について

１　調査要旨

静岡県医療対策協議会の提言に基づき、定期的に県内の医師の地域別、診療科別の勤務状況を把握することにより、効果的な医師確保対策を実施するため、県内の公的病院等を対象に、医師数等の調査（年２回）を実施している。

なお、結果については、県医療対策協議会において報告している。

２　調査方法

（1）対　象

公的病院等　56 病院

（2）調査項目（令和６年 10 月１日時点の調査）

区　分	内　容	備　考
診療科情報	診療科分類、職員定数等、休廃止状況	○職員定数等 ・条例で定数を定めている場合 その定数を診療科ごとに記載 ・上記以外 最低限必要な医師数を記載 ○口腔外科 歯科医師との領域の重複を避けるため、職員定数、現員医師数とも調査結果から除外
勤務医個別情報	診療科、雇用形態、指導医資格、専門医資格、退職予定	臨床研修医は対象外 ○雇用形態 常勤・非常勤のほか、雇用・非雇用を区別
専攻医の受入状況	専攻医の受入可能数、今後の見込み、受入条件	

（3）医師不足数の算出

病院別・診療科別の職員定数等から常勤医師数等（常勤医、専攻医）を引き、合計した数

※常勤医師数等が定数を上回る場合は不足０

３　令和６年 10 月の調査結果

（1）概　要

○職員定数　4,468 人
○常勤医師数等（臨床研修を除く）　4,010 人（うち専攻医（常勤）は 716 人）
○実質的な不足数　782 人（充足率 82.5%）

（単位：人）

区　分	R6.10.1	H26.4.1※1（配置開始）	R5.10.1（１年前）	R6.4.1（半年前）	10.5 年変化※1	１年変化	半年変化
職員定数（A）	4,260	3,309	4,263	4,250	951	▲3	10
常勤医師数等（B）	3,840	2,991	3,804	3,898	849	36	▲58
常勤医	3,124	2,465	3,097	3,215	659	27	▲91
専攻医（常勤）	716	526	707	683	190	9	33
非常勤	1,436	995	1,352	1,364	441	84	72
不足数※2（C）	730	511	739	659	219	▲9	71
充足率（D＝1－C/A）	82.9%	84.6%	82.7%	84.3%	▲1.69pp	▲0.20pp	▲1.44pp

※１…当時の調査対象は 48 病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない。
※２…病院別・診療科別の職員定数を満たさない医師数を積み上げた、実質的な不足数である。

【参考：経年表（各年４月１日時点）】

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員定数	2,991	3,161	3,205	3,309	3,493	3,569	3,632	3,664
常勤医師数	2,753	2,829	2,884	2,991	3,167	3,191	3,209	3,279
不足数	455	501	526	511	574	521	599	615

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H23
職員定数	3,753	3,958	4,142	4,187	4,205	4,250	1,259
常勤医師数	3,450	3,486	3,670	3,701	3,814	3,898	1,145
不足数	649	702	701	754	670	659	204

（2）診療科別の状況

（単位：人）

診療科	R6.10.1 現在			H26.4.1 現在※			R5.10.1 現在			R6.4.1 現在			10.5 年変化			1 年変化			半年変化		
	定数等	医師数等	常勤	定数等	医師数等	常勤	定数等	医師数等	常勤	定数等	医師数等	常勤	定数等	医師数等	常勤	定数等	医師数等	常勤	定数等	医師数等	常勤
			不足			不足			不足			不足			不足			不足			不足
内科	1,341	1,214	233	1,038	924	179	1,346	1,202	234	1,329	1,230	205	303	290	54	▲5	12	▲1	12	▲16	28
皮膚科	87	82	13	66	64	9	90	81	18	88	83	12	21	18	4	▲3	1	▲5	▲1	▲1	1
小児科	268	255	27	252	227	28	270	257	25	271	261	28	16	28	▲1	▲2	▲2	2	▲3	▲6	▲1
精神科	151	135	29	77	64	16	144	134	26	151	140	28	74	71	13	7	1	3	0	▲5	1
外科	583	542	76	445	467	29	572	547	65	571	548	57	138	75	47	11	▲5	11	12	▲6	19
泌尿器科	143	130	19	115	95	21	148	128	26	144	129	19	28	35	▲2	▲5	2	▲7	▲1	1	0
脳神経外科	145	125	25	139	115	27	144	122	26	145	124	26	6	10	▲2	1	3	▲1	0	1	▲1
整形外科	305	297	27	246	234	22	309	283	43	308	298	27	59	63	5	▲4	14	▲16	▲3	▲1	0
形成外科	75	78	8	46	51	3	70	72	10	75	79	7	29	27	5	5	6	▲2	0	▲1	1
眼科	103	93	20	80	56	24	105	86	25	101	90	19	23	37	▲4	▲2	7	▲5	2	3	1
耳鼻いんこう科	116	103	18	97	89	12	116	100	21	115	106	17	19	14	6	0	3	▲3	1	▲3	1
産婦人科	206	183	33	195	160	41	205	176	35	207	183	33	11	23	▲8	1	7	▲2	▲1	0	0
リハビリ科	72	60	18	39	31	10	70	67	12	71	64	16	33	29	8	2	▲7	6	1	▲4	2
放射線科	138	119	42	107	89	21	141	112	38	139	124	32	31	30	21	▲3	7	4	▲1	▲5	10
麻酔科	216	166	57	165	145	25	218	172	55	220	169	59	51	21	32	▲2	▲6	2	▲4	▲3	▲2
病理診断科	62	42	24	44	42	3	64	53	15	62	51	14	18	0	21	▲2	▲11	9	0	▲9	10
臨床検査科	21	20	6	14	14	2	20	16	4	21	15	6	7	6	4	1	4	2	0	5	0
救急科	109	85	28	65	48	18	105	81	32	111	93	27	44	37	10	4	4	▲4	▲2	▲8	1
総合診療科※2	28	23	9	ー	ー	ー	7	4	4	28	25	7	28	23	9	21	19	5	0	▲2	2
その他	91	88	18	79	76	21	119	111	25	93	86	20	12	12	▲3	▲28	▲23	▲7	▲2	2	▲2
合計	4,260	3,840	730	3,309	2,991	511	4,263	3,804	739	4,250	3,898	659	951	849	219	▲3	36	▲9	10	▲58	71

※ 調査対象は 48 病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない

（3）地域別圏域別の状況

（単位：人）

圏域		R6.10.1 現在			H26.4.1 現在※			R5.10.1 現在			R6.4.1 現在			10.5 年変化			1 年変化			半年変化		
		定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足	定数等	常勤医師数等	不足
東部	賀茂	49	32	18	37	28	11	47	31	21	49	32	18	12	4	7	2	1	▲3	0	0	0
	熱海伊東	133	91	43	42	27	15	131	98	38	131	95	38	91	64	28	2	▲7	5	2	▲4	5
	駿東田方	766	677	132	529	514	68	774	674	131	769	681	119	237	163	64	▲8	3	1	▲3	▲4	13
	富士	214	184	40	146	145	2	215	185	38	215	184	41	68	39	38	▲1	▲1	2	▲1	0	▲1
	小計	1,162	984	233	754	714	96	1,167	988	228	1,164	992	216	408	270	137	▲5	▲4	5	▲2	▲8	17
中部	静岡	1,079	937	166	852	731	161	1,104	921	204	1,086	947	159	227	206	5	▲25	16	▲38	▲7	▲10	7
	志太榛原	515	382	161	372	273	106	514	373	162	513	391	146	143	109	55	1	9	▲1	2	▲9	15
	小計	1,594	1,319	327	1,224	1,004	267	1,618	1,294	366	1,599	1,338	305	370	315	60	▲24	25	▲39	▲5	▲19	22
西部	中東遠	337	307	36	264	259	12	305	297	16	312	310	11	73	48	24	32	10	20	25	▲3	25
	西部	1,167	1,230	134	1067	1014	136	1,173	1,225	129	1,175	1,258	127	100	216	▲2	▲6	5	5	▲8	▲28	7
	小計	1,504	1,537	170	1,331	1,273	148	1,478	1,522	145	1,487	1,568	138	173	264	22	26	15	25	17	▲31	32
合計		4,260	3,840	730	3,309	2,991	511	4,263	3,804	739	4,250	3,898	659	951	849	219	▲3	36	▲9	10	▲58	71

※調査対象は 48 病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない。

※　43，44ページについては、非公表の資料のため、掲載しておりません。

令和６年度外来機能報告結果及び紹介受診重点医療機関について

令和６年度外来機能報告の集計結果の状況（概要）

１　要旨

○患者の医療機関選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。

○そのため、厚生労働省では外来機能報告制度を創設し、令和４年度から実施している。

２　外来機能報告の概要

(1) 対象医療機関

病院、有床診療所（※無床診療所も意向があれば、外来機能報告を行うことが可能。今回、３機関の報告があった）

(2) 制度概要

地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、医療機関による外来医療の実施報告（外来機能報告）を実施。

外来機能報告に基づき、協議の場（地域医療構想調整会議）において、紹介受診重点外来を地域で基幹的に担う医療機関として、「紹介受診重点医療機関」を決定する。

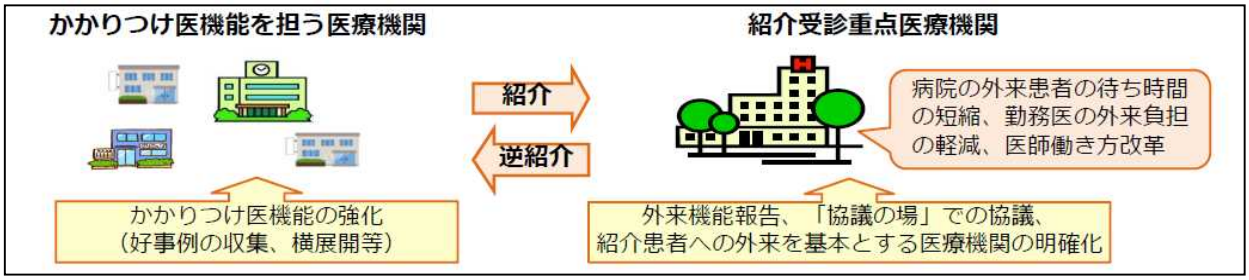

＜紹介受診重点外来のイメージ＞

○医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来　（悪性腫瘍手術の前後の外来　など）

○高額等の医療機器・設備を必要とする外来　（外来化学療法、外来放射線治療　など）

○特定の領域に特化した機能を有する外来　（紹介患者に対する外来　など）

３　紹介受診重点外来に関する基準

○初診基準：40％以上（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）

○再診基準：25％以上（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）

上記基準を満たさない場合であっても、紹介率 50%以上かつ逆紹介率 40%以上を参考の水準とする。

４　令和６年度報告内容（かっこ内は昨年度報告）

区　分	1 基準：○ 意向：○	2 基準：○ 意向：×	3 基準：× 意向：○	4 基準：× 意向：×	合計
病院	18(20)	4（3）	6（4）	111(112)	139(139)
有床診療所	0（0）	3（6）	0（0）	134(137)	137(143)
無床診療所	1（1）	0（0）	0（0）	2（1）	3（2）
合計	19(21)	7（9）	6（4）	247(250)	279(284)

５　紹介受診重点医療機関（令和６年３月１日公表時点）

25 医療機関（うち、病院 24 機関）

＜構想区域ごとの内訳＞

構想区域	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	西部
医療機関数	0	1	3	1	7	3	2	8

令和6年度　外来機能報告の集計結果の状況

構想区域	機関種別	① 基準：○ 意向：○	② 基準：○ 意向：×	③ 基準：× 意向：○	④ 基準：× 意向：×	合計
県全体	病院	18	4	6	111	139
	有床診療所	0	3	0	134	137
	無床診療所	1	0	0	2	3
	計	19	7	6	247	279
賀茂	病院				6	6
	有床診療所		1		3	4
	無床診療所					0
	計	0	1	0	9	10
熱海伊東	病院			1	5	6
	有床診療所				6	6
	無床診療所					0
	計	0	0	1	11	12
駿東田方	病院	2	2	1	36	41
	有床診療所		1		32	33
	無床診療所				1	1
	計	2	3	1	69	75
富士	病院	1	2		9	12
	有床診療所				18	18
	無床診療所					0
	計	1	2	0	27	30
静岡	病院	4		3	15	22
	有床診療所				21	21
	無床診療所					0
	計	4	0	3	36	43
志太榛原	**病院**	**3**			**8**	**11**
	有床診療所		**1**		**11**	**12**
	無床診療所					**0**
	計	**3**	**1**	**0**	**19**	**23**
中東遠	病院	2			12	14
	有床診療所				13	13
	無床診療所					0
	計	2	0	0	25	27
西部	病院	6		1	20	27
	有床診療所				30	30
	無床診療所	1			1	2
	計	7	0	1	51	59

令和６年度　外来機能報告　報告状況

分類	構想区域	医療機関種別	市区町村名称	医療機関コード	医療機関施設名	紹介受診重点医療機関	(47) 意向	(4) 初診外来患者のうち医療資源を重点的に活用する患者割合（年間） 基準 40%以上	(11) 再診外来患者のうち医療資源を重点的に活用する患者割合（年間） 基準 25%以上	①基準合致	(51) 紹介率（年間） 参考水準 50%以上	(52) 逆紹介率（年間） 参考水準 40%以上	②参考水準合致	分類	集計用 8	地域医療支援病院
1・基準○・意向○	駿東田方	病院	清水町	2219710015	独立行政法人国立病院機構静岡医療センター	○	○	75.3	29.3	○	78.4	68.1	○	1・基準○・意向○		○
			長泉町	2211310202	静岡県立静岡がんセンター	○	○	78.8	43.9	○	77.1	113.5	○	1・基準○・意向○		
	富士	病院	富士市	2212310094	富士市立中央病院	○	○	74.1	28.8	○	76.9	81.3	○	1・基準○・意向○		○
	静岡	病院	静岡市葵区	2214211332	静岡市立静岡病院	○	○	82	36.6	○	90.8	153.5	○	1・基準○・意向○		○
				2214160075	静岡赤十字病院	○	○	74.8	30.4	○	89	136.2	○	1・基準○・意向○		○
				2214210771	静岡県立総合病院	○	○	78.7	34.1	○	91.9	177.2	○	1・基準○・意向○		○
			静岡市駿河区	2214160042	静岡済生会総合病院	○	○	64.1	27.7	○	77.9	116.1	○	1・基準○・意向○		○
	志太榛原	**病院**	**島田市**	**2215460078**	**島田市立総合医療センター**	**○**	**○**	**67.3**	**32.8**	**○**	**76.6**	**100.6**	**○**	**1・基準○・意向○**		**○**
			焼津市	**2215160058**	**焼津市立総合病院**	**○**	**○**	**56.4**	**30.7**	**○**	**62.8**	**82.6**	**○**	**1・基準○・意向○**		**○**
			藤枝市	**2215310554**	**藤枝市立総合病院**	**○**	**○**	**77.2**	**31.9**	**○**	**73.6**	**120.5**	**○**	**1・基準○・意向○**		**○**
	中東遠	病院	磐田市	2216710067	磐田市立総合病院	○	○	65.5	33.2	○	81.8	105.7	○	1・基準○・意向○		○
			掛川市	2217410089	掛川市･袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター	○	○	49	31.1	○	88.1	108.5	○	1・基準○・意向○		○
	西部	病院	浜松市中央区	2217110465	浜松医療センター	○	○	71.2	32.1	○	81.8	110.2	○	1・基準○・意向○		○
				2217110861	社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷浜松病院	○	○	71.3	30.4	○	81.3	88.6	○	1・基準○・意向○		○
				2219610488	浜松医科大学医学部附属病院	○	○	71.9	27	○	85	70.9	○	1・基準○・意向○		
				2217110440	独立行政法人労働者健康安全機構 浜松労災病院	○	○	78.2	30.1	○	57.6	87.6	○	1・基準○・意向○		○
				2217160205	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病	○	○	57.9	31.7	○	84.8	90.2	○	1・基準○・意向○		○
			浜松市浜名区	2217110051	浜松赤十字病院	○	○	70.1	29.4	○	59.4	80.2	○	1・基準○・意向○		○
		無床診療所		2218310346	浜松ＰＥＴ診断センター	○	○	100	67.6	○	100	102.7	○	1・基準○・意向○		
2・基準○・意向×	賀茂	有床診療所	下田市	2210210262	のぞみ記念 下田循環器・腎臓クリニック		×	59.2	74.3	○	0	0		2・基準○・意向×		
	駿東田方	病院	沼津市	2211110412	医療法人社団親和会 西島病院		×	88.1	30.8	○	31.1	19.3		2・基準○・意向×		
			清水町	2211310129	医療法人社団宏和会 岡村記念病院		×	80.1	35.3	○	49.3	238.3		2・基準○・意向×		
		有床診療所	沼津市	2211110289	医療法人社団弘仁勝和会 沼津勝和クリニック		×	42.5	86.8	○	0	0		2・基準○・意向×		
	富士	病院	富士市	2212310078	聖隷富士病院		×	44.9	37.1	○	59.9	34.7		2・基準○・意向×		
				2212310409	医療法人社団秀峰会 川村病院		×	43.3	33.7	○	28.3	16.9		2・基準○・意向×		
	志太榛原	**有床診療所**	**島田市**	**2215410263**	**生駒脳神経クリニック**		**×**	**95.9**	**27.6**	**○**	**0**	**0**		**2・基準○・意向×**		
3・基準×・意向○	熱海伊東	病院	伊東市	2210410276	伊東市民病院	○	○	65.7	18.5		75.9	106.6	○	3・基準×・意向○	1	○
	駿東田方	病院	沼津市	2211160011	沼津市立病院	○	○	43.1	23.4		69	70.4	○	3・基準×・意向○	1	○
		有床診療所	裾野市	2211400318	~~高桑医院岩波診療所~~		○	1.4	1.2		0	0		4・対象外	1	
	静岡	病院	静岡市葵区	2219810096	独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療セ	○	○	90.7	18.2		84.7	211.4	○	3・基準×・意向○	1	
				2214210789	静岡県立こども病院	○	○	28.5	20.2		90.1	47.8	○	3・基準×・意向○	1	○
			静岡市清水区	2214210029	静岡市立清水病院	○	○	52.1	24.1		73.9	108.8	○	3・基準×・意向○	1	○
	西部	病院	浜松市中央区	2217110069	JA静岡厚生連遠州病院	○	○	57.7	23.7		82	64.4	○	3・基準×・意向○	1	○
		無床診療所		22X0000873	~~医療法人社団　心　坂の上ファミリークリニック~~		○	5.8	3.7		0	0		4・対象外	1	

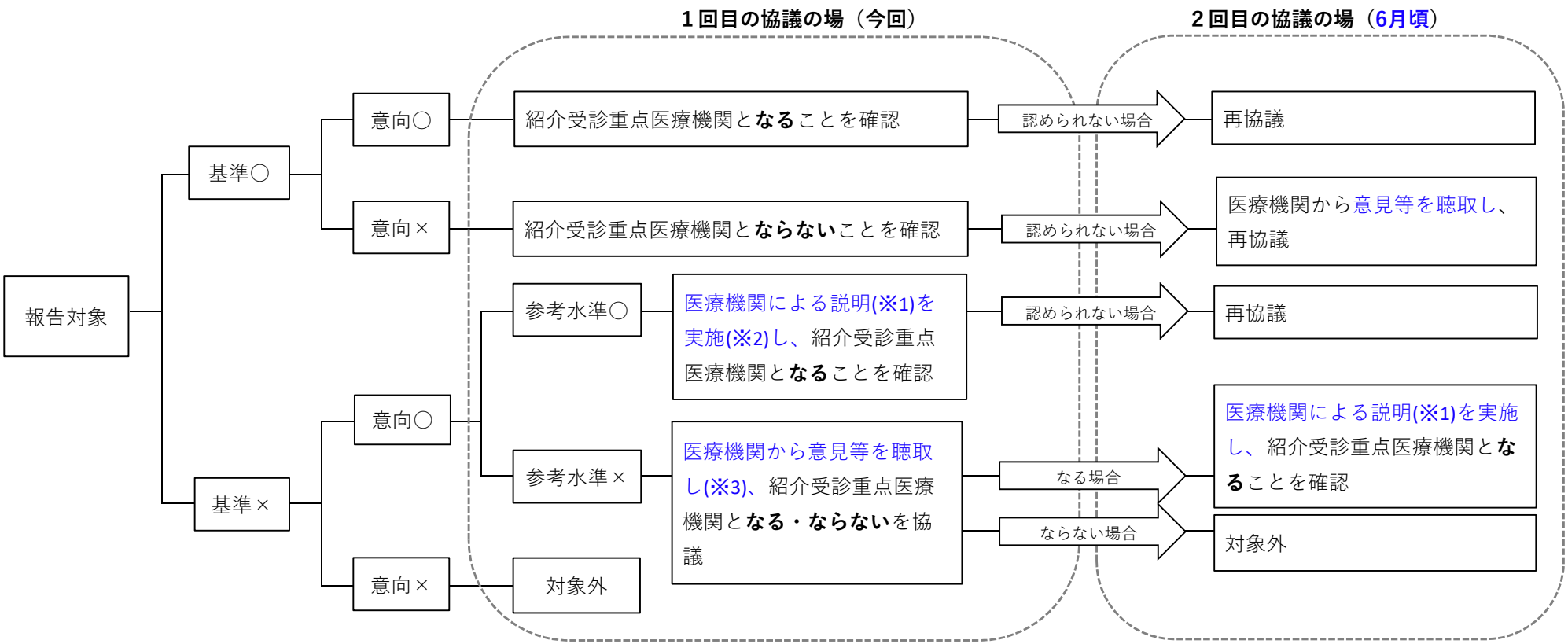

◆紹介受診重点外来の基準：初診基準：40％以上（初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）
かつ
再診基準：25％以上（再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）

◆参考水準：紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

(※1)基準の達成に向けたスケジュール等を書面又は口頭で説明を求め、その内容を公表する。
(※2) 1 回目の協議の場での説明が間に合わない場合、 2 回目の協議の場での説明でも可能。
(※3)意向を有する理由等の意見を聴取。書面での提出も可能。

地域医療連携推進法人の設立

１　概　要

一般社団法人志太榛原医療連携ネットワークから、地域医療連携推進法人の設立申請の事前協議があったので、御協議いただきたい。

２　法人の内容

（１）名　称

一般社団法人志太榛原医療連携ネットワーク
（県認定後は、地域医療連携推進法人志太榛原医療連携ネットワーク）

（２）医療連携推進区域

志太榛原医療圏

（３）社　員

法人等名称	代表者名
藤枝市	藤枝市長 北村正平
医療法人社団聖稜会	理事長 横山日出太郎

（４）理　念

静岡県地域医療構想の実現に向け、医療機関相互の機能分化と連携により、安心・安全な地域医療を将来にわたって安定的に提供することを目指す。また、新興感染症の蔓延に備えて病床の機能分化と再編を行い、感染症医療と一般医療とが両立できる医療体制の構築を目指す。

（５）運営方針

○ 参加法人内において、必要な診療機能、病床規模の適正化を図り、将来を見据えた医療需要に対応するとともに、新興感染症への対応力を高めることにより、地域医療構想の実現を図る。
○ 参加法人の特性を活かした医療機能の分化・連携を推進し、住民が住み慣れた地域で切れ目のない適切な医療、介護、福祉が受けられる仕組みを行政と共に構築する。
○ 参加法人が連携して医療従事者の研修、交流を行うことにより、持続的、効率的な医療の提供を通じて地域医療に貢献する。
○ 参加法人は、公共の福祉のために連携推進業務の推進を図る責務を負う。

３　今後の予定

本日の地域医療構想調整会議にて協議の上、令和７年３月 18 日の医療審議会で意見を聴取し、令和７年３月下旬に知事が医療連携推進認定をする。

【参考】地域医療連携推進法人制度

１　地域医療連携推進法人制度の趣旨

地域医療連携推進法人は、医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供することにより、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として平成 29 年度に創設された制度である。

２　地域医療連携推進法人制度活用のメリット等

令和６年１０月１日現在、全国で 45 法人が認定されている。

区分	項目	内容
法制度上	病床融通	病床過剰地域においても、地域医療構想の達成のために必要な病床融通を、参加法人間で行うことを可能とする。
	資金貸付	参加法人に対する資金貸付を可能とする。
	出資	法人は一定の要件により介護サービス等を行う事業者に対する出資を可能とする。
法人運営上	患者紹介・逆紹介の円滑化	カルテの統一化、重複検査の防止、スムーズな転院
	共同購入	医薬品・医療機器等の共同購入による経営効率の向上
	医療従事者の再配置	法人内の病院間において、医療従事者を適正に配置することができる。

３　地域医療連携推進法人の認定基準（抜粋）

①医療連携推進業務を行うことを主たる目的とするものであること。

②医療連携推進業務を行うに当たり、社員、理事、監事、職員等の関係者に対し特別の利益を与えないものであること。

③医療連携推進方針には、医療連携推進区域、機能分担・業務連携に関する事項、当該事項の目標等を記載しなければならない。また、医療連携推進区域は、地域医療構想区域を考慮して定めなければならないこと。

④医療連携推進区域、社員を定款で定めているものであること。

⑤病院等を開設する参加法人の数が２以上であるものであること。

⑥社員は各１個の議決権を有するものであること。(不当に差別的な取扱いでなく、かつ、提供した金銭に応じて異なる取扱いでなければ、定款において、議決権の数や議決権の行使の条件など別に定めることが可能)

⑦地域医療連携推進評議会を置く旨を定款で定めているものであること。

⑧参加法人が予算の決定等その他の重要な事項を決定するに当たっては、あらかじめ、当該一般社団法人に意見を求めなればならないものとする旨を定款で定めているものであること。

４　本県の状況

(1) 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合

名　　称	地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合
認　　定　　日	令和３年４月７日
代表者の氏名	宮地　良樹
主たる事務所の所在地	静岡県静岡市葵区北安東四丁目 27 番１号
医療連携推進区域	静岡市
参加法人等 （医療機関）	・地方独立行政法人静岡県立病院機構（静岡県立総合病院、静岡県立こころの医療センター、静岡県立こども病院） ・独立行政法人地域医療機能推進機構（桜ヶ丘病院） ・公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
医療連携推進業務の内容	・医師の確保及び交流 ・医療従事者の資質向上に関する共同研修 ・医療連携推進方針に沿った連携を推進するための参加法人間の調整

(2) 地域医療連携推進法人東部メディカルネットワーク

名　　称	地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク
認　　定　　日	令和３年９月９日
代表者の氏名	佐藤　浩一
主たる事務所の所在地	静岡県伊豆の国市長岡 1129 番地
医療連携推進区域	駿東田方保健医療圏
参加法人 （医療機関）	・学校法人順天堂（順天堂大学医学部附属静岡病院） ・静岡県厚生農業協同組合連合会（中伊豆温泉病院） ・医療法人社団一就会（長岡リハビリテーション病院） ・医療法人社団慈広会（医療法人社団慈広会記念病院） ・日本赤十字社（伊豆赤十字病院） ・独立行政法人地域医療機能推進機構（三島総合病院）
医療連携推進業務の内容	・連携業務の効率化、診療機能等の機能分担に関する事業 ・大型医療機器の共同利用に関する事業 ・医療従事者の資質向上に関する共同研修及び相互派遣 ・病床規模の適正化、機能分担と連携業務に関する事業(※) ・医師の確保、交流、派遣に関する事業　　等
（※）病床再編	地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進するため、「医療法人社団慈広会記念病院」から「順天堂大学医学部附属静岡病院」へ 56 病床を融通。 （※）全 66 床（融通病床：56 床、返還病床 10 床） ・学校法人順天堂（Ｒ４．３.22 開設許可　一般 56 床増床） ・学校法人順天堂（Ｒ４．４．７使用許可 一般 29 床増　計 606 床） ・学校法人順天堂（Ｒ５．２．３使用許可 一般１床増　計 607 床） ・学校法人順天堂（Ｒ５．３.31 使用許可 一般 26 床増　計 633 床）

地域医療連携推進法人制度について（概要）

・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、新たな法人の認定制度
・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保

地域医療連携推進法人

理事会（理事３名以上及び監事１名以上）

連携法人の業務を執行 →

社員総会（連携法人に関する事項の決議）

← 意見具申（社員総会は意見を尊重）

地域医療連携推進評議会

○ 医療連携推進区域（原則地域医療構想区域内）を定め、区域内の病院等の連携推進の方針（医療連携推進方針）を決定

○ 医療連携推進業務等の実施
診療科（病床）再編（病床特例の適用）、医師等の共同研修、医薬品等の共同購入、参加法人への資金貸付（基金造成を含む）、連携法人が議決権の全てを保有する関連事業者への出資等

○ 参加法人の統括（参加法人の予算・事業計画等へ意見を述べる）

参画（社員）　参画（社員）　参画（社員）　参画（社員）

参加法人
（非営利で病院等の運営又は地域包括ケアに関する事業を行う法人）

- (例)医療法人Ａ　病院
- （例）公益法人Ｂ　診療所
- （例）NPO法人Ｃ　介護事業所

・区域内の個人開業医
・区域内の医療従事者養成機関
・関係自治体　等

都道府県知事

認定・監督 ↓　↑ 意見具申

都道府県医療審議会

○　一般社団法人のうち、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人として、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定
（認定基準の例）
・　病院、診療所、介護老人保健施設のいずれかを運営する法人が２以上参加すること
・　医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
・　参加法人が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること

地域医療連携推進法人の設立について

令和７年２月１７日
志太榛原医療連携ネットワーク

1　法人概要について

(1)　参加法人及び施設

法人名	施設名	施設所在地
藤枝市	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台４丁目１番１１号
医療社団法人聖稜会	聖稜リハビリテーション病院	藤枝市宮原６７６番地の１

※主たる事務所：藤枝市駿河台４丁目１番１１号（藤枝市立総合病院病院総務課内）

(2)　理念

静岡県地域医療構想の実現に向け、医療機関相互の機能分化と連携により、安心・安全な地域医療を将来にわたって安定的に提供することを目指す。

また、新興感染症の蔓延に備えて病床の機能分化と再編を行い、感染症医療と一般医療とが両立できる医療体制の構築を目指す。

(3)　主な連携業務

・医療従事者の派遣交流と資質向上に関する共同研修
・医薬品、医療機器、診療材料等の共同交渉
・医療連携推進方針に沿った連携を推進するための参加法人間の調整　など

2　藤枝市立総合病院及び聖稜リハビリテーション病院の基本データ（令和４年度）

区分		藤枝市立総合病院	聖稜リハビリテーション病院
許可病床数		564床	125床
入院	新患者数（人）	12,316	**536**
	延患者数（人）	153,675	39,970
	平均在院日数（日）	12.5	75
	病床稼働率（%）	74.7	87.6
	診療単価（円）	69,689	40,384
外来	初診患者数（人）	18,361	1,469
	延患者数（人）	266,431	10,842
	診療単価（円）	26,923	11,152
相互間の紹介患者数（件）		**436**	101

藤枝市立総合病院

聖稜リハビリテーション病院

・聖稜リハビリテーション病院における新入院患者の81.3%は藤枝市立総合病院からの紹介

3

3　藤枝市内における医療連携について

急性期から在宅・介護まで
切れ目のない地域医療の継続的な提供を確保する

将来構想
地域連携推進法人と地域医療の担い手や介護施設との連携を推進

4

4　連携業務により目指す効果と将来構想

(1)　主な効果

〇入退院調整手続きの簡易化や患者情報、空床情報を迅速に共有により病院間の円滑な転院を可能とする。これにより、在院日数を短縮し診療密度を上げることで患者の早期在宅復帰と医業収益の確保による持続可能な病院経営を実現する。
〇人事交流により、急性期医療と回復期医療の共通知識と相互理解を深め医療の質の向上につなげる。

(2)　将来構想

〇地域のかかりつけ医院との連携に加え、令和８年度に開設予定の（仮称）藤枝市家庭医療センター及び（仮称）藤枝市訪問看護ステーションと連携しながら、在宅診療や訪問看護を２４時間３６５日提供できる体制を強化し、市民が安心して地域で暮らせる環境を整える。
〇病床規模の適正化について検討し、法人間における段階的な病床融通について研究する。

地域医療連携推進法人の設立により、病院間における協議や意思決定の恒常的な枠組みを構築し地域医療の担い手や介護施設との連携を推進することで、大規模医療法人のような医療提供体制を藤枝市内でも実現する

5

5　地域医療連携推進法人設立までのスケジュール

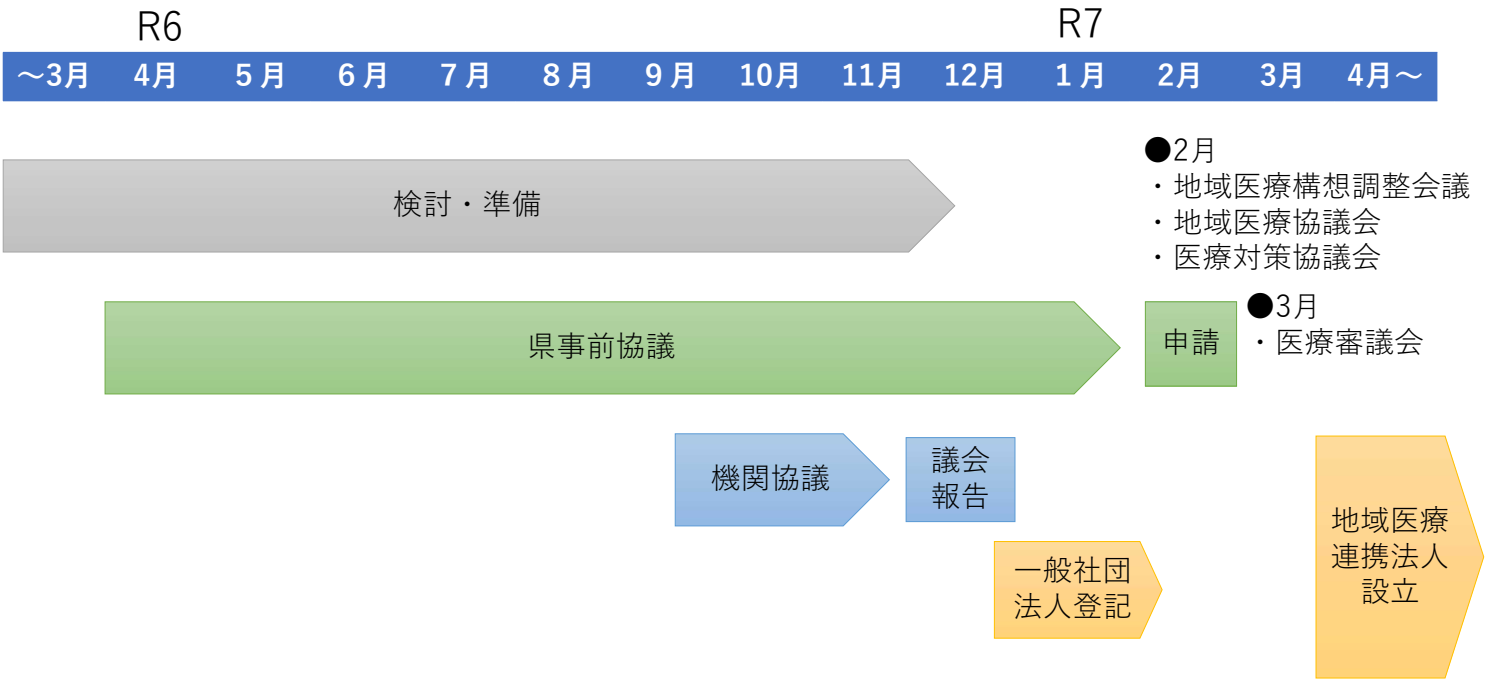

6

新たな地域医療構想について

＜報告：新たな地域医療構想の検討状況：国検討会資料（抜粋）1/3＞

新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

※令和６年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会とりまとめより作成

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- 「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- 外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

（１）基本的な考え方

- 2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進
  （将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等）
- 新たな構想は27年度から順次開始
  （25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等）
- 新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

（２）病床機能・医療機関機能

①　病床機能

- これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ

②　医療機関機能報告（医療機関から都道府県への報告）

- 構想区域ごと（高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能）、広域な観点（医育及び広域診療機能）で確保すべき機能や今後の方向性等を報告

③　構想区域・協議の場

- 必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議（議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議）

（３）地域医療介護総合確保基金

- 医療機関機能に着目した取組の支援を追加

（４）都道府県知事の権限

①　医療機関機能の確保（実態に合わない報告見直しの求め）

②　基準病床数と必要病床数の整合性の確保等

- 必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
- 既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

（５）国・都道府県・市町村の役割

① 国（厚労大臣）の責務・支援を明確化（目指す方向性・データ等提供）

② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める

③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

（６）新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- 精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

1

新たな地域医療構想と医療計画の関係の整理（案）

第13回検討会資料(抜粋)

○ 新たな地域医療構想について、入院医療だけでなく、外来･在宅医療、介護との連携等も含めた医療提供体制全体の地域医療構想とする方向で検討を行っており、地域医療構想と医療計画の関係の整理を行うこととしてはどうか。

- 新たな地域医療構想について、医療計画の記載事項の一つではなく、地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性を定めるとともに、医療機関機能に着目した医療機関の機能分化・連携、病床の機能分化・連携等を定めるものとする。新たな地域医療構想においても、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性を図る。
- 医療計画について、地域医療構想の６年間（一部３年間）の実行計画として、新たな地域医療構想に即して、５疾病・６事業及び在宅医療、医師確保、外来医療等に関する具体的な取組を定めるものとする。

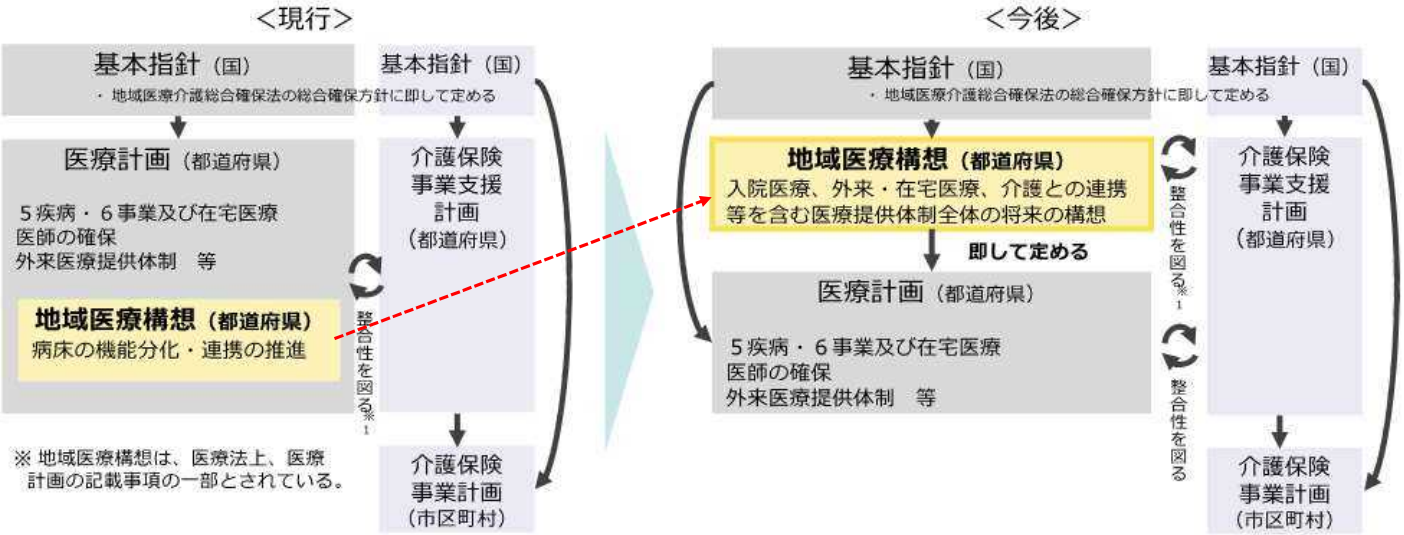

※１ 地域医療介護総合確保法の都道府県計画、感染症法の予防計画、新型インフルエンザ等特措法の都道府県行動計画とも整合性を図る。

※１ 地域医療介護総合確保法の都道府県計画、感染症法の予防計画、新型インフルエンザ等特措法の都道府県行動計画とも整合性を図る。

令和６年11月8日第11回新たな地域医療構想等に関する検討会資料（一部改）

医療機関機能について（案）

第13回検討会資料(抜粋)

医療機関機能の考え方

○ 医療機関機能に着目して、地域の実情に応じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、医療機関の連携･再編･集約化が推進されるよう、医療機関（病床機能報告の対象医療機関）から都道府県に、地域で求められる役割を担う「医療機関機能」を報告。地域の医療提供体制の確保に向けて地域で協議を行うとともに、国民･患者に共有。

○ 二次医療圏等を基礎とした地域ごとに求められる医療提供機能、より広域な観点から医療提供体制の維持のために必要な機能を設定。

- 2040年頃を見据えて、人口規模が20万人未満の構想区域等、医療需要の変化や医療従事者の確保、医療機関の維持等の観点から医療提供体制上の課題がある場合には、必要に応じて構想区域を拡大。
- 従来の構想区域だけでなく、広域な観点での区域や、在宅医療等に関するより狭い区域を設定。新たな地域医療構想の策定･推進に向けて、地域に必要な医療提供体制の確保のため実効性のある議論に資するよう、区域ごとに議論すべき内容や議題に応じた主な参加者等についてガイドラインで明確化。

地域ごとの医療機関機能

	主な具体的な内容（イメージ）
高齢者救急・地域急性期機能	・高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力･連携しながら、入院早期からのリハビリ･退院調整等を行い、早期の退院につなげ、退院後のリハビリ等の提供を確保する。 ※　地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
在宅医療等連携機能	・地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を行う。 ※　地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
急性期拠点機能	・地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。 ※　報告に当たっては、地域シェア等の地域の実情も踏まえた一定の水準を満たす役割を設定。また、アクセスや構想区域の規模も踏まえ、構想区域ごとにどの程度の病院数を確保するか設定。
専門等機能	・上記の機能にあてはまらない、集中的なリハビリテーション、高齢者等の中長期にわたる入院医療機能、有床診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を行う。

※ 高齢者医療においては、マルチモビディティ（多疾病併存状態）患者への治し支える医療の観点が重要

広域な観点の医療機関機能

医育及び広域診療機能	・大学病院本院が担う、広域な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医師の卒前･卒後教育をはじめとした医療従事者の育成、広域な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保されるよう都道府県と必要な連携を行う。

- このほか、急性期拠点機能を担う医療機関等が行う、広域な観点での診療、人材の育成、医師の派遣等の役割についても、報告を求め、地域全体での機能の確保に向けた議論を行う。

令和７年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業

１　令和７年度基金事業予算

（単位：千円）

区　分	R6 当初予算Ａ	R7 当初予算（案）Ｂ	Ｂ－Ａ
①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	465,379	432,236	▲33,143
①－２　病床機能再編支援	187,000	716,000	529,000
②　居宅等における医療の提供	423,759	443,929	20,170
④　医療従事者の確保	2,165,479	2,197,394	31,915
⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	1,162,000	2,236,649	1,074,649
計	4,403,617	6,026,208	1,622,591

２　令和７年度基金事業提案（医療分）の反映状況

○関係団体等から 41 件の提案があり、提案趣旨を踏まえ 21 件の内容を事業に反映予定

区分	提案件数	反映件数	備考（反映内容）
Ⅰ：地域医療構想の達成	5	1	
(1)医療提供体制の改革等	5	1	④継続:1
(2)その他「病床の機能分化・連携」等	0	0	
Ⅱ：在宅医療の推進	10	9	
(1)在宅医療を支える体制整備等	7	6	①新規:1、②拡充:1、③メニュー追加:1④継続:3
(2)在宅医療（歯科）の推進等	2	2	②拡充:1、④継続:1
(3)在宅医療（薬剤）の推進等	1	1	④継続:1
Ⅳ：医療従事者の確保・養成	23	11	
(1)医師の地域偏在対策等	4	4	①新規:1、③メニュー追加:1、④継続:2
(2)診療科の偏在対策等	2	0	
(3)女性医療従事者支援等	0	0	
(4)看護職員等の確保等	15	5	②拡充:1、④継続:4
(5)医療従事者の勤務環境改善等	2	2	①新規:1、④継続:1
(6)その他「医療従事者等の確保・養成」等	0	0	
その他（整理不能）	3	0	
合計	41	21	

提案反映状況			
①新規事業化	3	③継続事業へのメニュー追加	2
②継続事業の拡充実施	3	④継続事業実施	13
反映件数計			21

３　事業提案を反映した主な事業

○医師偏在対策強化事業費助成【区分：Ⅳ(1)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	・「東部地域を中心とした医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」を実現するため、静岡県東部地域の医療機関を拠点とし、指導医・専攻医をセットで派遣する体制を構築する。		
事業反映	反映内容概要	**【新規事業化】** ・東部地域の拠点病院への指導医の派遣調整を寄附講座等により実施。		
	所管課	地域医療課（医師確保班）	予算額（基金）	30,000 千円

○医療ＤＸ人材養成事業費　【区分：Ⅳ(5)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	・医療ＤＸ人材を養成するための講座を開設する。 ・県内医療機関向けのＤＸ相談窓口や、ＤＸに係る事業を立案し、国やシステムベンダーに提案する機能も当該講座に設ける。		
事業反映	反映内容概要	**【新規事業化】** ・県内医療機関の勤務環境改善等に資するよう、医療ＤＸに精通した人材を養成するための寄附講座を実施する。		
	所管課	医療政策課（医療企画班）	予算額（基金）	30,000 千円

○装具使用者フォローアップ推進事業　【区分：Ⅱ(1)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	・補装具に関するパンフレットを作製する。 ・講演会を実施する。		
事業反映	反映内容概要	**【新規事業化】** ・医療機関を含む関係機関の連携体制の構築やフォローアップ体制構築に向けて全県域を対象とした広報物の作成及び講演会を実施する。		
	所管課	障害福祉課（身体障害福祉班）	予算額（基金）	1,000 千円

○医療・介護一体改革総合啓発事業　【区分：Ⅱ(1)】

提案	提案団体	静岡県病院協会		
	提案内容概要	人生の最終段階における「適切な意思決定推進」のための取組 ・診療報酬上必要な「適切な意思決定支援に関する指針」の現状調査を実施する。 ・各病院の指針策定の際に参考となる「モデル指針」を作成する。 ・病院関係者を対象とした研修会を実施する。		
事業反映	反映内容概要	**【継続事業へのメニュー追加】** ・適切な意思決定支援に関する指針の策定状況調査、モデル指針の作成及び病院関係者を対象とした研修会を実施する。		
	所管課	医療政策課（医療企画班）	予算額（基金）	3,000 千円

○認知症関係人材資質向上等事業　【区分：Ⅱ(1)】（基金事業上は介護メニュー）

提案	提案団体	静岡県医師会		
	提案内容概要	・認知症ケア体制構築のための地域リーダー養成研修を開催する。 ・認知症サポート医リーダー連絡会を運営する。 ・認知症サポート医間の交流を促進する。		
事業反映	反映内容概要	**【継続事業の拡充実施】** ・地域での支援体制充実のため、交流事業委託先を拡充する。		
	所管課	福祉長寿政策課（地域包括ケア推進班）	予算額（基金）	2,300 千円

○がん医科歯科連携推進事業　【区分：Ⅱ(2)】

提案	提案団体	静岡県歯科医師会		
	提案内容概要	・地域がん診療連携拠点病院等を対象に医師、看護師、地域連携室事務職員等に周術期口腔機能管理の効果や具体的な連携方法に関する研修を実施する。 ・歯科医療関係者に最新の抗がん剤治療や緩和ケアの研修を行うことで、がん診療医科歯科連携の一層の充実を図る。 ・県民に対して周術期口腔機能管理による健康維持・増進の重要性を普及啓発する。		
事業反映	反映内容概要	**【継続事業の拡充実施】** ・歯科医療関係者に対する研修内容を拡充する（口腔がん関連）。		
	所管課	疾病対策課（がん対策班）	予算額（基金）	900 千円

○ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業【区分：Ⅳ(1)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	・病院の垣根を越えて、医学部生・初期臨床研修医・専攻医・指導医がシームレスに参加できるコミュニティの形成を促すため、初期臨床研修医等が早期に取得すべき基本的な手術手技などを学習できる動画配信プラットフォームを構築する。 ・将来的には、医学部卒業生が県内で初期臨床研修に参加し、初期臨床研修後には県内の専門研修プログラムに参加しつつ、後輩の研修医を指導する屋根瓦式の育成方法を回転させることで、静岡県内に定着する医師の確保を促進することを目的とする。		
事業反映	反映内容概要	**【継続事業へのメニュー追加】** ・医学修学研修資金利用者の研修環境向上等のため、多様な手術症例等の動画配信体制を整備する。		
	所管課	地域医療課(医師確保班)	予算額（基金）	6,400 千円

○看護の質向上促進研修事業（中小医療機関勤務看護職員向け研修）【区分：Ⅳ(4)】

提案	提案団体	静岡県看護協会		
	提案内容概要	・高齢者権利擁護推進事業「看護実務者研修」の修了者を対象とするステップアップ研修の実施。		
事業反映	反映内容概要	**【継続事業の拡充実施】** ・高齢者介護・看護を担う看護職員を対象とした研修を実施する。		
	所管課	地域医療課(看護師確保班)	予算額（基金）	5,300 千円

令和7年度　地域医療介護総合確保基金(医療分)　事業提案及び反映状況（継続提案等）

※区分Ⅰ：病床機能分化・連携推進、Ⅱ：在宅医療推進、Ⅳ：医療従事者等確保　（単位：千円）

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	基金事業名（予定）	R7計画（予定） 基金充当額	担当課
1	Ⅰ (1)	ふじのくにねっと事務局 （地方独立行政法人静岡県立病院機構　静岡県立総合病院）	設備整備	地域における医療連携を進めるため、病病/病診間の医療情報の共有を行っている「ふじのくにねっと」の機器整備に要する費用への助成継続	地域医療連携推進事業費助成	24,200	○医療政策課 （医療企画班）
2	Ⅱ (3)	県薬剤師会	研修会開催等	地域包括ケアシステム構築のため、地域連携薬局の推進による多職種との連携強化や、在宅医療を担う薬剤師を養成	かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業	9,000	○薬事課 （薬事企画班）
3	Ⅳ (4)	県薬剤師会	研修会開催等	薬剤師の仕事への興味と理解を深め、将来、医療の担い手として薬剤師という職業を進路の選択肢としてもらえるよう「薬剤師のお仕事紹介」事業を実施する。	薬剤師確保総合対策事業費	1,300	○薬事課 （薬事企画班）
4	Ⅳ (4)	県病院薬剤師会	研修会開催等	新人研修会、中堅ステップアップ研修会、中堅マネジメントスキルアップ研修会の実施による離職防止、資質向上	薬剤師確保総合対策事業費	600	○薬事課 （薬事企画班）
5	Ⅳ (4)	県病院薬剤師会	研修会開催等	トップマネジメント研修会の実施による離職防止、人材育成、求人対策	薬剤師確保総合対策事業費 （No.4の範囲内で実施）	(600)	○薬事課 （薬事企画班）
6	Ⅳ (4)	県病院薬剤師会	業界研修会開催等	全国の薬学生に向けた静岡県病院合同業界研究会（オンライン）による病院の求職活動の強化、薬学生の就職活動支援	薬剤師確保総合対策事業費	2,300	○薬事課 （薬事企画班）
7	Ⅱ (2)	県歯科医師会	マッチング支援	地域の歯科医療提供体制確保を図るためのマッチングを行う。	在宅歯科医療推進事業費	4,273	○医療政策課 （医療企画班）
8	Ⅳ (1)	県医師会	研修会	若手医師確保のため、臨床研修医が一堂に会する「Welcome Seminar」や、キャリアパス支援事業「屋根瓦塾 in Shizuoka」等の開催	臨床研修医定着促進事業費	6,200	○地域医療課 （医師確保班）
9	Ⅳ (1)	県医師会	システム運営、調査、情報発信	医師確保に向けたサポートを目的として運用を開始した「静岡県医師バンク」の運営、機能・広報の拡充	静岡県ドクターバンク運営事業費	13,600	○地域医療課 （医師確保班） ○医療政策課 （医療企画班）
10	Ⅳ (5)	県医師会	研修会	医師の働き方改革を推進するための医療クラークの教育体制整備に向けた研修会、女性医師就労支援に向けた講演会等の開催	○医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費 ○女性医師就労支援事業費	4,800	○地域医療課 （医師確保班）
11	Ⅱ (1)	県医師会	拠点運営	地域包括ケアシステムの整備に向け、在宅医療・介護連携のためのネットワーク形成の拠点となる「シズケアサポートセンター」の運営継続	在宅医療・介護連携推進事業費	30,000	○福祉長寿政策課 （地域包括ケア推進班）
12	Ⅱ (1)	県医師会	助成	シズケア＊かけはしの普及拠点づくりのさらなる拡大・発展に向け、本システムを地域包括ケアシステム構築における基盤として位置付けた地域づくりへの取組を支援	シズケア＊かけはし地域づくり推進事業	15,300	○福祉長寿政策課 （地域包括ケア推進班）
13	Ⅱ (1)	県医師会	研修会	かかりつけ医を対象とした地域ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ基礎研修の実施や、かかりつけ医への支援、市町・地域包括支援センターとの連携づくりの協力を行う「サポート医」の養成	地域リハビリテーション強化推進事業	1,687	○福祉長寿政策課 （地域包括ケア推進班）